

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第113期) 至 平成24年3月31日

日産自動車株式会社

E02142

第113期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日産自動車株式会社

# 目 次

	頁
第113期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	141
第7 【提出会社の参考情報】	142
1 【提出会社の親会社等の情報】	142
2 【その他の参考情報】	142
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	143
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月28日

**【事業年度】** 第113期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** 日産自動車株式会社

**【英訳名】** NISSAN MOTOR CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 カルロス ゴーン

**【本店の所在の場所】** 横浜市神奈川区宝町2番地

**【電話番号】** 045(461)7410

**【事務連絡者氏名】** 経理部連結会計グループ主担 田上実

**【最寄りの連絡場所】** 横浜市西区高島一丁目1番1号

**【電話番号】** 045(523)5523(代)

**【事務連絡者氏名】** 経理部連結会計グループ主担 田上実

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	10,824,238	8,436,974	7,517,277	8,773,093	9,409,026
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	766,400	△172,740	207,747	537,814	535,090
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	482,261	△233,709	42,390	319,221	341,433
包括利益 (百万円)	—	—	—	189,198	290,600
純資産額 (百万円)	3,849,443	2,926,053	3,015,105	3,273,783	3,449,997
総資産額 (百万円)	11,939,482	10,239,540	10,214,820	10,736,693	11,072,053
1株当たり純資産額 (円)	860.17	644.60	663.90	703.16	750.77
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	117.76	△57.38	10.40	76.44	81.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	117.56	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.4	25.6	26.5	27.4	28.4
自己資本利益率 (%)	13.68	△7.62	1.59	11.30	11.22
株価収益率 (倍)	7.00	—	77.02	9.65	10.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,342,284	890,726	1,177,226	667,502	696,297
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△867,623	△573,584	△496,532	△331,118	△685,053
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△307,002	△135,013	△663,989	110,575	△308,457
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	584,102	746,912	761,495	1,153,453	840,871
従業員数 (人)	159,227 (21,308)	155,659 (20,107)	151,698 (17,600)	155,099 (27,816)	157,365 (34,775)
( )内は臨時 雇用者数で外数	163,099 (21,686)	160,422 (20,649)	157,624 (17,908)	159,398 (28,089)	161,513 (35,099)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。また、第111期、第112期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第110期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 臨時雇用者数は、第110期より期末臨時雇用者数から平均臨時雇用者数に変更して記載している。

5 従業員数の下段に表示している人員数は、参考情報として持分法適用の非連結子会社の人員を含んだものである。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	3,923,280	3,053,312	2,899,166	3,432,989	3,734,336
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	276,821	61,956	294,116	△6,919	△62,424
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	219,855	△7,385	262,403	△24,018	△74,826
資本金 (百万円)	605,813	605,813	605,813	605,813	605,813
発行済株式総数 (千株)	4,520,715	4,520,715	4,520,715	4,520,715	4,520,715
純資産額 (百万円)	1,781,612	1,635,545	1,901,847	1,952,080	1,815,674
総資産額 (百万円)	3,936,336	3,967,294	4,131,243	4,241,367	4,214,783
1株当たり純資産額 (円)	406.04	372.63	433.32	435.04	403.86
1株当たり配当額 (円)	40	11	—	10	20
(内1株当たり中間配当額) (円)	(20)	(11)	(—)	(5)	(10)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	49.92	△1.68	59.86	△5.37	△16.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	49.84	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.2	41.2	46.0	46.0	43.0
自己資本利益率 (%)	12.38	△0.43	14.85	△1.25	△3.98
株価収益率 (倍)	16.51	—	13.38	—	—
配当性向 (%)	80.1	—	—	—	—
従業員数 (人)	31,081	30,389	29,878	28,403	24,240
( )内は臨時 雇用者数で外数	(372)	(329)	(399)	(1,707)	(2,943)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第110期、第112期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。また、第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第110期、第112期及び第113期の株価収益率と配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。また、第111期の配当性向については、配当がなかったため記載していない。

4 臨時雇用者数は、第110期より期末臨時雇用者数から平均臨時雇用者数に変更して記載している。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和8年12月	「日本産業㈱」と「戸畑鋳物㈱」の共同出資により、「自動車製造㈱」として資本金10百万円をもって、横浜市神奈川区宝町に設立
〃 9年5月	横浜工場完成
〃 9年6月	社名を「日産自動車㈱」と改称
〃 10年4月	横浜工場で一貫生産による第一号車オフライン
〃 18年8月	富士工場(旧：吉原工場)完成
〃 19年9月	社名を「日産重工業㈱」と改称、本社事務所を東京日本橋に移転
〃 21年1月	本社事務所を再び横浜市神奈川区宝町に移転
〃 24年8月	社名を「日産自動車㈱」に復帰
〃 26年1月	東京証券取引所上場
〃 26年5月	「新日国工業㈱」(現、「日産車体㈱」・連結子会社)に資本参加
〃 33年5月	乗用車の対米輸出開始
〃 35年9月	「米国日産自動車会社」設立
〃 36年9月	メキシコ、メキシコ市に「丸紅飯田㈱」(現、「丸紅㈱」との合弁会社「メキシコ日産自動車会社」)を設立(現、連結子会社)
〃 37年3月	追浜工場完成
〃 40年3月	「愛知機械工業㈱」に資本参加(現、連結子会社)
〃 40年5月	座間工場完成
〃 41年8月	「プリンス自動車工業㈱」と合併、これに伴い村山工場等が当社に帰属
〃 42年7月	本牧埠頭(輸出専用基地)完成
〃 43年1月	本社事務所、東京銀座の新社屋に移転
〃 45年3月	マリーン事業に進出
〃 46年3月	栃木工場完成
〃 48年10月	相模原部品センター完成
〃 52年6月	九州工場完成
〃 55年1月	スペイン「モトール・イベリカ会社」(現、「日産モトール・イベリカ会社」・連結子会社)に資本参加
〃 55年7月	「米国日産自動車製造会社」設立
〃 56年11月	厚木市にテクニカルセンター完成
〃 56年11月	「米国日産販売金融会社」設立(現、連結子会社)
〃 58年1月	日産自動車整備専門学校(現、専門学校日産自動車大学校)開校

年月	沿革
昭和59年2月	「英国日産自動車製造会社」設立(現、連結子会社)
〃 59年11月	追浜専用埠頭完成
平成元年4月	「欧州日産会社」設立
〃 2年1月	(旧)「北米日産会社」設立
〃 6年1月	いわき工場完成
〃 6年4月	北米事業組織を再編し、「北米日産会社」を新規設立(現、連結子会社)
〃 7年3月	座間工場車両生産中止
〃 10年12月	「北米日産会社」、「米国日産自動車会社」を合併
〃 11年3月	フランス「ルノー」と資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約締結
〃 11年7月	富士工場関係の営業を「トランステクノロジー(株)」へ譲渡。同社は、同年に「ジェットコ(株)」と合併し、「ジェットコ・トランステクノロジー(株)」(現、「ジェットコ(株)」・連結子会社)と社名変更
〃 12年4月	「北米日産会社」、「米国日産自動車製造会社」を統合
〃 12年7月	宇宙航空事業部の営業を「(株)アイ・エイチ・アイ・エアロスペース」に譲渡
〃 13年3月	村山工場車両生産中止
〃 14年3月	ルノーが当社株式保有比率を44.4%に引き上げ
〃 14年3月	日産ファイナンス(株)(現、連結子会社)を通じてルノーへ出資
〃 14年3月	ルノーとの共同運営会社「ルノー・日産会社」設立
〃 14年8月	欧州事業再編の為、欧州日産自動車会社を設立(現、連結子会社)
〃 15年3月	欧州日産会社を清算
〃 15年5月	米国ミシシッピ州にキャントン工場完成
〃 15年7月	東風汽車有限公司事業開始
〃 20年1月	日産インターナショナル社、欧州地域の生産・販売等の統括業務開始
〃 21年8月	本社事務所を横浜市のグローバル本社に移転
〃 22年4月	ルノー及びダイムラーAGと資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約締結
〃 22年5月	インド「インド日産自動車」ならびに「ルノー日産オートモーティブインディア社」にて生産開始
〃 23年8月	九州工場を母体とした「日産自動車九州(株)」を設立

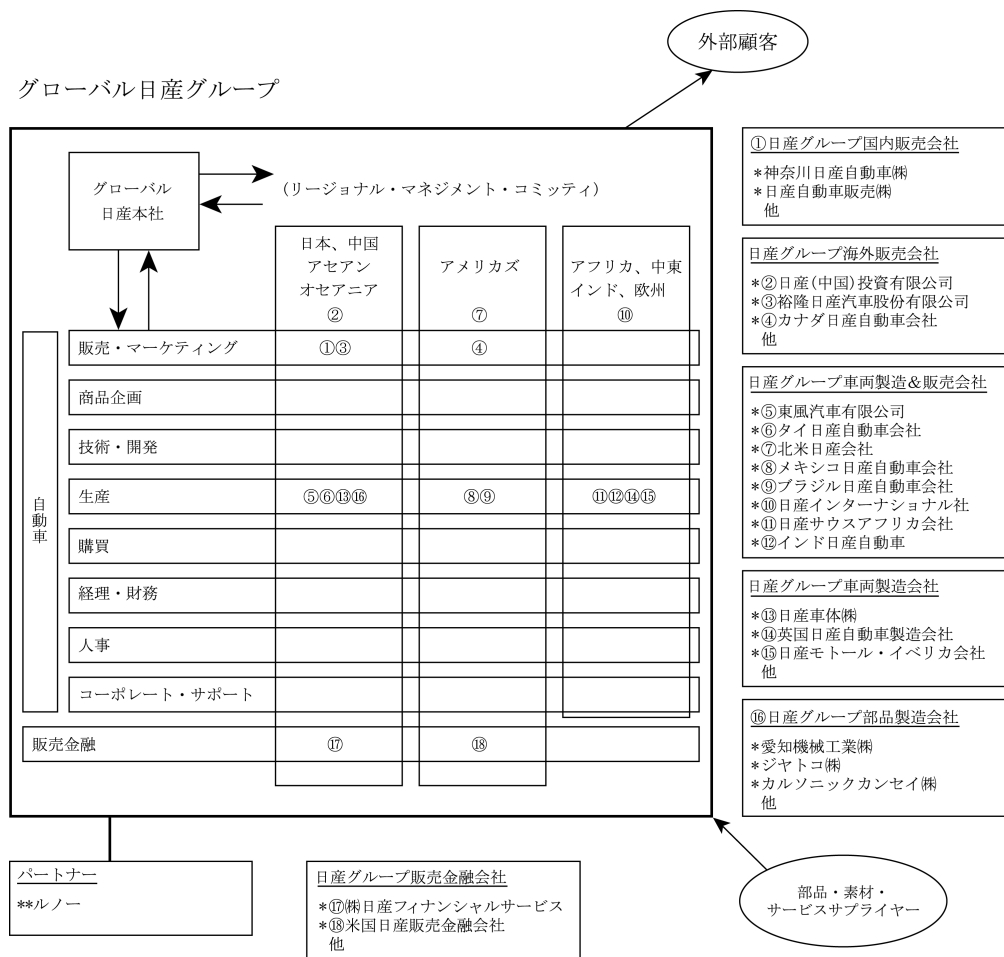


### 3 【事業の内容】

当社グループは当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車、フォークリフト、マリン及びそれぞれの部品の製造・販売を主な事業内容とし、さらに上記事業における販売活動を支援するために販売金融サービスを行っている。

当社グループは世界的な本社機能として「グローバル日産本社」を設置し、上記事業への資源配分を決定し、定期的にその経営成績を検討している。また当社グループは3つの地域のマネジメント・コミッティによる地域管理と研究・開発、購買、生産といった機能軸による地域を越えた活動を有機的に統合した組織（グローバル日産グループ）により運営されている。

当社グループの構成図は以下のとおりである。



\* 連結子会社

\*\* 持分法適用会社

- ・上記の他に\*日産トレーディング㈱、\*日産ネットワークホールディングス㈱他の関係会社がある。
- ・また上記のうち、国内証券市場に上場している連結子会社は以下のとおりである。  
日産車体㈱…東京、カルソニックカンセイ㈱…東京
- ・アメリカズは北中南米を含む。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
# ☆※ 日産車体㈱	神奈川県 平塚市	7,905	自動車及び 部品製造・ 販売	43.68	(0.02)	5	—	—	なし	当社製品の製造 委託	土地建物を 相互に賃貸借
注7 日産自動車九州 ㈱	福岡県 京都郡 苅田町	10	自動車及び 部品製造受託	100.00	—	3	2	—	なし	当社製品の製造 委託	当社所有の 土地建物、 製造用設備等 を賃借
注8 愛知機械工業㈱	名古屋市 熱田区	8,518	自動車部品 製造・販売	100.00	—	4	1	—	なし	自動車用部品 の購入	なし
ジヤトコ㈱	静岡県 富士市	29,935	自動車部品 製造・販売	74.96	—	6	1	—	なし	自動車用部品 の購入	当社所有の 土地建物、 製造用設備を 賃借
日産工機㈱	神奈川県 高座郡 寒川町	2,020	自動車部品 製造・販売	97.73	—	2	2	—	なし	自動車用部品 の購入	当社所有の 製造用設備を 賃借
# ☆※ カルソニック カンセイ㈱	さいたま 市北区	41,456	自動車部品 製造・販売	41.60	—	4	1	—	なし	自動車用部品 の購入	なし
日産フォークリ フト㈱	横浜市 西区	495	産業車両等の 開発・製造・ 販売	100.00	—	3	—	—	なし	当社製品の販 売先	当社所有の土地 建物を賃借
オートモーティ ブエナジーサブ ライ㈱	神奈川県 座間市	2,345	リチウムイオン 二次電池の 開発・製造・ 販売	51.00	—	—	7	2	なし	自動車用部品 の購入	当社所有の建 物を賃借
日産グループフ ァイナンス㈱	横浜市 西区	90	金融業	100.00	(100.00)	—	6	—	なし	当社の国内子会 社への貸付	当社所有の建 物を賃借
日産トレーディ ング㈱	横浜市 鶴見区	320	自動車・部品 その他の輸出入 及び販売	100.00	—	7	2	—	なし	当社の部品輸 入代行業	なし
# ㈱日産フィナン シャルサービス	千葉市 美浜区	16,388	割賦販売・斡 旋業及び自動車 賃貸業	100.00	—	4	4	—	運転資金 の融資 360,000	自動車のリース	当社に対して 社用車を賃貸
㈱オーテック ジャパン	神奈川県 茅ヶ崎市	480	特装を含む 少量限定生 産車の開発・ 製造・販売	100.00	—	9	3	—	なし	当社製品の販 売先	当社所有の 営業用土地 建物を賃借
日産ネットワー クホールディン グス㈱	横浜市 西区	90	国内販売ネッ トワークの事 業管理、不動 産の所有、賃 貸借及び管理 受託	100.00	(7.68)	4	4	—	なし	不動産の賃貸 及び管理受託	当社に対して 厚生施設用土 地建物を賃貸
日産 ファイナンス㈱	横浜市 西区	2,491	金融業	100.00	—	—	6	—	運転資金 の融資 186,830	当社の国内子会 社への貸付	なし
神奈川日産 自動車㈱	横浜市 西区	90	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	5	1	—	なし	当社製品の販 売先	なし
注9 日産自動車販売 ㈱	東京都 港区	480	自動車及び 部品販売	100.00	—	3	4	—	なし	当社製品の販 売先	なし
日産部品 中央販売㈱	横浜市 磯子区	545	自動車補修 部品の販売	80.61	(34.37)	8	3	—	なし	自動車補修部 品の販売先	なし
㈱日産カーレン タルソリューション	千葉市 美浜区	90	レンタカー事 業	100.00	(100.00)	1	3	1	なし	レンタカー事業 用の車両を販売	なし
その他国内連結子会社		58社									
国内連結子会社計		76社									

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
☆ 欧州日産自動車 会社	フランス イーヴリンズ 県モンティニ ーニール＝ブル トンヌー市	百万EURO. 1,626	欧州内子会社 の持株会社及 び欧州の業務 支援	100.00	—	—	—	—	なし	なし	なし
☆ ニッサンインタ ーナショナルホ ールディングス ビービー	オランダ アムステルダ ム市	百万EURO. 1,932	子会社の持株 会社	100.00	—	—	—	—	なし	なし	なし
ニッサンウエス トヨーロッパ社	フランス イーヴリンズ 県トラップ市	百万EURO. 6	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
英国 日産自動車会社	イギリス ハートフォード シャー州リ ックマンズワ ース	百万£ stg. 136	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ 日産 英国持株会社	イギリス タイン・アンド ・ウェア州 ワシントン地 区	百万EURO. 871	英国内子会社 の持株会社	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	なし	なし
イタリア 日産自動車会社	イタリア ローマ市	百万EURO. 6	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
英国日産自動車 製造会社	イギリス タイン・アンド ・ウェア州 ワシントン地 区	百万£ stg. 250	自動車及び 部品製造・ 販売及び欧州 における車両 開発・技術調 査・車両評価 並びに認証業 務	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
日産インターナ ショナル社	スイス ヴォー州 ロール県	百万EURO. 37	欧州地域にお ける生産・販 売等の統括	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
欧州日産フォーク リフト会社	オランダ アムステルダ ム市	百万EURO. 7	フォークリフ ト及び部品 販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	なし	なし
☆ 日産モートル・ イベリカ会社	スペイン バルセロナ市	百万EURO. 726	自動車及び 部品製造・ 販売	99.79	(93.23)	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
イベリア 日産自動車会社	スペイン バルセロナ市	百万EURO. 12	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
スペイン日産 フォークリフト 会社	スペイン ノアイン市	百万EURO. 9	フォークリフ ト及び部品 製造・販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	なし	なし
日産マニユファク チュアリング ロシア社	ロシア サンクトペテ ルブルグ市	百万RUB. 5,300	自動車製造・ 販売	100.00	(70.00)	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ ◎北米日産会社	アメリカ テネシー州 フランクリン 市	百万US\$ 1,792	米州地域にお ける子会社の 統括並びに自 動車及び部品 製造・販売	100.00	—	—	2	—	なし	当社製品の 販売先	なし
米国日産販売 金融会社	アメリカ テネシー州 フランクリン 市	百万US\$ 500	米国における 日産車に関し ての小売金融 及び卸売金融	100.00	(100.00)	—	2	—	運転資金 の融資 132,918	当社製品の 販売に対する 金融	なし
ニッサングロー バルライインシ ュランス社	バミューダ ハミルトン市	千US\$ 120	損害保険業	100.00	(100.00)	—	3	—	なし	損害保険の提供	なし

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容						
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)				
北米日産フォークリフト会社	アメリカ イリノイ州 マレンゴ市	百万US\$ 34	フォークリフト製造・販売及びフォークリフト用部品販売	100.00	(100.00)	—	2	—	なし	なし	なし	
カナダ日産自動車会社	カナダ オンタリオ州 ミッソーガ市	百万Can\$ 70	自動車及び部品販売・カナダにおける日産車に関するの小売金融	100.00	(62.64)	—	1	—	なし	当社製品の販売先	なし	
☆メキシコ日産自動車会社	メキシコ メキシコ連邦 区メキシコ市	百万MX. Peso 17,049	自動車及び部品製造・販売	100.00	(100.00)	—	4	—	なし	当社製品の販売先	なし	
ブラジル日産自動車会社	ブラジル パラナ州 クリチバ市	百万BRL. 394	自動車及び部品製造・販売	100.00	—	—	—	—	なし	当社製品の販売先	なし	
豪州日産自動車会社	オーストラリア ビクトリア州 タンデノン市	百万A\$ 290	自動車及び部品販売	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	当社製品の販売先	なし	
日産エジプトモーター	エジプト シックスオプ オクトーバ市	百万EGP. 399	自動車及び部品製造・販売	100.00	(0.02)	—	—	2	なし	当社製品の販売先	なし	
日産サウスアフリカ会社	南アフリカ ロズリン	百万Rand 3	自動車及び部品製造・販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の販売先	なし	
日産ニュージランド社	ニュージランド オークランド市	百万NZ\$ 51	自動車及び部品の販売	100.00	—	—	1	—	なし	当社製品の販売先	なし	
中東日産会社	アラブ首長国 連邦ドバイ	百万Dh. 2	自動車及び部品の販売	100.00	—	—	1	1	なし	当社製品の販売先	なし	
インド日産自動車	インド カーンチプラ ム県オラガ ダム	百万INR 10,300	自動車及び部品製造・販売	100.00	(100.00)	—	1	1	なし	当社製品の販売先	なし	
ルノー日産オートモーティブインディア社	インド カーンチプラ ム県オラガ ダム	百万INR 18,917	自動車製造及び部品製造・販売	70.00	—	—	—	1	運転資金の融資 6,086	当社製品の販売先	なし	
注10 インドネシア日産自動車会社	インドネシア プルワカル タ県コタ・ブ キット・イン ダ	百万INR 124,600	自動車製造及び部品製造・販売	75.00	—	—	—	2	なし	当社製品の販売先	なし	
注5 東風汽車有限公司	中華人民共和 国湖北省 武漢市	百万中国元 16,700	自動車及び部品製造・販売	50.00	(50.00)	—	4	—	なし	当社製品の販売先	なし	
タイ日産自動車会社	タイ サムットプラ カーン県パン サソーン市	百万THB 1,944	自動車及び部品製造・販売	75.00	—	—	1	3	なし	当社製品の販売先及び完成車両の購入先	なし	
※ 裕隆日産汽車股份有限公司	中華民国 苗栗県三義市	百万TWD 3,000	自動車及び部品販売	40.00	—	—	3	2	なし	当社製品の販売先	なし	
☆ 日産(中国)投資有限公司	中華人民共和 国北京市	百万中国元 8,476	中国事業の統括と自動車販売	100.00	—	—	5	—	なし	当社製品の販売先	なし	
その他在外連結子会社		91社										
在外連結子会社計		123社										
連結子会社合計		199社										

## (2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
#注11 日産東京販売ホールディングス(株)	東京都品川区	百万円 13,752	自動車及び部品販売	34.03	(34.03)	—	—	—	なし	当社製品の販売先	なし
#注6 ルノー	フランス ブローニュ＝ ビヤンクール	百万EURO. 1,127	自動車及び部品製造・販売	15.21	(15.21)	—	2	—	なし	共同開発	なし
その他持分法適用関連会社 23社											
持分法適用関連会社計 25社											

- (注) 1 上記のうち、会社名欄の☆印の会社は特定子会社である。
- 2 上記のうち、会社名欄の#印の会社は有価証券届出書又は、有価証券報告書の提出会社である。
- 3 上記のうち、会社名欄の◎印の会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているため、主要な損益情報等を下記に記載している。なお、北米日産会社は同社の子会社28社を連結した数値である。
- |          |           |               |
|----------|-----------|---------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 2,800,671 百万円 |
|          | (2) 経常利益  | 167,282 百万円   |
|          | (3) 当期純利益 | 101,695 百万円   |
|          | (4) 純資産額  | 728,079 百万円   |
|          | (5) 総資産額  | 4,151,985 百万円 |
- 4 上記のうち、会社名欄の※印の会社に対する提出会社の所有割合(間接所有を含む)は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
- 5 東風汽車有限公司は合弁企業であるが、提出会社の連結子会社である日産(中国)投資有限公司に現地会計基準に基づき比例連結されていることから、連結会社としている。
- 6 提出会社(間接所有を含む)が所有しているルノー株式はフランス商法により議決権の行使を制限されているが、提出会社が、定款あるいは経営管理契約を通じてルノー及び提出会社の経営上の重要事項に関する決定権限を有するルノー・日産会社の議決権の50%を所有するとともに、同社の役員の半数を派遣していることにより、ルノーの財務及び経営又は事業の方針の決定に関する影響力を行使できることから、関連会社としている。
- 7 日産自動車九州(株)は、平成23年8月1日付けで提出会社の九州工場を母体として設立された自動車・部品の製造子会社である。
- 8 愛知機械工業(株)は、平成24年3月22日を効力発生日とする株式交換により提出会社の完全子会社となった。
- 9 日産フリート(株)は、平成23年4月1日付けで日産自動車販売(株)に名称変更した。
- 10 インドネシア日産自動車会社は、事業内容の重要性の観点から連結子会社の記載対象とした。
- 11 (株)東日カーライフグループは、平成23年4月1日付けで日産東京販売ホールディングス(株)に名称変更した。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

所在地の名称	従業員数(人)	
日本	69,141	(12,451)
北米	24,702	(3,564)
内、米国	13,209	(10)
欧州	14,725	(2,060)
アジア	46,516	(16,136)
内、中国	36,658	(15,028)
その他	2,281	(564)
計	157,365	(34,775)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で表示している。  
 2 上記のうち、販売金融事業の従業員数は 2,129 (111) 人である。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
24,240 (2,943)	42.8	18.3	7,058,538

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で表示している。  
 2 平均年間給与(部課長除きの一般従業員)は、賞与及び基準外賃金を含む。  
 3 上記は全て、自動車事業の従業員である。  
 4 従業員数が当事業年度末までの1年間において4,163人減少しているが、その主な理由は、日産自動車九州(株)の設立に伴う転籍によるものである。

### (3) 労働組合の状況

当社従業員は日産自動車労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じ、日本労働組合総連合会に加盟している。労使関係は安定しており、平成24年3月末現在の組合員総数は日産自動車九州(株)を含め26,851名である。

なお、国内のグループ各社においては大半の企業で会社別労働組合が存在し、全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体としている。

また、海外のグループ各社では、メキシコにおいてはメキシコ労働者総連合を上部団体とする労働組合及び独立系の労働組合、英国においてはユナイテッド・ザ・ユニオン英国日産自動車製造支部等、各国の労働環境に即した労働組合が存在する。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高9兆4,090億円と前連結会計年度に比べ6,359億円(7.2%)の増収となった。営業利益は5,458億円と前連結会計年度に比べ83億円(1.6%)の増益となった。

営業外損益は107億円の損失となり、前連結会計年度に比べ110億円悪化した。これは主に、前連結会計年度の為替差損289億円が、当連結会計年度では為替差益148億円へと改善した一方で、持分法による投資利益の減少、デリバティブ損益の悪化によるものである。その結果、経常利益は5,351億円と前連結会計年度に比べ27億円(0.5%)の減益となった。特別損益は58億円の損失となり、前連結会計年度に比べ519億円改善した。これは主に、負ののれん発生益の計上、災害による損失の減少によるものである。税金等調整前当期純利益は5,293億円と前連結会計年度に比べ492億円(10.2%)の増益となった。当期純利益は3,414億円となり、前連結会計年度に比べ222億円(7.0%)の増益となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### a. 自動車事業

当社グループの全世界における自動車販売台数(小売り)は、484万5千台と前連結会計年度に比べ66万台(15.8%)の増加となった。日本国内では前年度比9.2%の増の65万5千台、中国では前年度比21.9%増の124万7千台、メキシコとカナダを含む北米では前年度比12.7%増の140万4千台、欧州では前年度比17.5%増の71万3千台、その他地域は前年度比16.4%増の82万6千台となった。

自動車事業の業績は、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は8兆9,888億円と前連結会計年度に比べ6,684億円(8.0%)の増収となった。

営業利益は、3,917億円と前連結会計年度に比べ338億円(7.9%)の減益となった。これは主に、売上台数の増加、購買原価低減等による増益はあったものの、為替変動、販売費の増加によるものである。

#### b. 販売金融事業

販売金融事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、4,906億円と前連結会計年度に比べ127億円(2.5%)の減収となった。営業利益は1,401億円と前連結会計年度に比べ397億円(39.6%)の増益となった。これは主に北米のクレジットリスクに関わる費用の改善によるものである。

なお、所在地別に区分した業績は、次のとおりである。

#### a. 日本

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、4兆7,551億円と前連結会計年度に比べ3,312億円(7.5%)の増収となった。
- ・営業利益は855億円となり、前連結会計年度に比べ91億円(11.9%)の増益となった。  
主な増益要因は、売上台数の増加である。

#### b. 北米

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、3兆3,445億円と、前連結会計年度に比べ760億円(2.3%)の増収となった。
- ・営業利益は2,101億円となり、前連結会計年度に比べ155億円(6.9%)の減益となった。  
売上台数の増加及び販売金融事業による増益はあったものの、主に販売費の増加により相殺された。

c. 欧州

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、1兆6,801億円と前連結会計年度に比べ2,584億円(18.2%)の増収となった。
- ・営業利益は232億円となり、前連結会計年度に比べ132億円(36.3%)の減益となった。  
これは主に、売上台数の増加による増益はあったものの、為替変動、販売費の増加によるものである。

d. アジア

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、2兆1,249億円と前連結会計年度に比べ2,165億円(11.3%)の増収となった。
- ・営業利益は1,818億円となり、前連結会計年度に比べ107億円(6.3%)の増益となった。  
主な増益要因は、売上台数の増加である。

e. その他

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、7,192億円と前連結会計年度に比べ490億円(7.3%)の増収となった。
- ・営業利益は255億円となり、前連結会計年度に比べ9億円(3.6%)の増益となった。  
主な増益要因は、売上台数の増加である。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により6,963億円増加、投資活動により6,851億円減少、財務活動により3,085億円減少、また、現金及び現金同等物に係る換算差額により156億円減少、連結範囲の変更に伴い3億円増加した結果、3,126億円(27.1%)の減少となった。その結果、当連結会計年度末残高は8,409億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって生み出された資金は6,963億円となり、前連結会計年度の6,675億円に対し288億円増加した。これは、販売金融債権の増加額は増加したものの、主として、たな卸資産の増加額の減少によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は6,851億円となり、前連結会計年度の3,311億円の支出に対し3,540億円増加した。これは主として、固定資産の取得による支出の増加、短期投資の純減少額が減少したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は3,085億円となり、前連結会計年度の1,106億円の収入に対し4,191億円の資金流出の増加となった。これは長期借入れによる資金調達が増加したものの、主として、短期借入金が増加に転じたことによるものである。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

会社所在地	生産台数(台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日 本	1,072,590	1,198,826	126,236	11.8
米 国	530,876	577,618	46,742	8.8
メキシコ	542,607	643,372	100,765	18.6
英 国	448,110	491,551	43,441	9.7
スペイン	123,373	155,719	32,346	26.2
中 国	654,542	750,521	95,979	14.7
タ イ	204,434	189,758	△14,676	△7.2
インドネシア	36,720	44,015	7,295	19.9
インド	75,031	132,395	57,364	76.5
南アフリカ	41,764	50,530	8,766	21.0
ブラジル	24,698	32,099	7,401	30.0
エジプト	—	22	22	—
合計	3,754,745	4,266,426	511,681	13.6

(注) 1 台数集約期間は、中国は平成23年1月から平成23年12月まで、その他の11ヶ国は平成23年4月から平成24年3月までである。

2 フォークリフトの実績を除く。

### (2) 受注状況

当社グループの受注生産は僅少なため受注状況の記載を省略する。

### (3) 販売実績

仕向地	販売台数(連結売上台数：台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日 本	573,500	639,120	65,620	11.4
北 米	1,278,334	1,435,718	157,384	12.3
内、米国	987,627	1,120,158	132,531	13.4
欧 州	671,526	762,194	90,668	13.5
アジア	870,028	1,025,176	155,148	17.8
内、中国	652,741	760,199	107,458	16.5
その他	494,624	593,590	98,966	20.0
合計	3,888,012	4,455,798	567,786	14.6

(注) 1 台数集約期間は、アジアに含まれる中国、台湾は平成23年1月から平成23年12月まで、日本、北米、欧州、その他、並びに中国、台湾を除くアジアは平成23年4月から平成24年3月までである。

2 フォークリフトの実績を除く。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、2011年度から2016年度までを対象とした中期経営計画「日産パワー88」に基づき、事業を運営する。

日産パワー88の「パワー」とは、私どもが力を結集して取り組む重要な目標である、ブランドパワーとセールスパワーを指している。

当社のコミットメントは、お客さまの購入検討から保有までの過程に重点を置いてブランドパワーの向上を図り、日産車をお買い求めいただくお客さま一人ひとりに、質の高いカーライフをご提供することである。

「88」は、本計画を達成することで得られる測定可能なリターンを意味している。グローバルな市場占有率を2010年度の5.8%から8%に伸ばすと同時に、売上高営業利益率を2010年度の6.1%から8%に改善し、その後維持していくものである。

日産パワー88では、以下の6つの戦略を実行し目標達成を目指している。

#### (1) ブランドパワー

ブランドパワーを強化するため、当社は開発・生産の強みを、販売・マーケティングとお客さまの経験に基づく価値創造の領域に広げていく。お客さまとの触れあいのレベルを高め、世界一流のサービス水準を実現し、日産車のオーナー一人ひとりと長期的な関係を築く。また、ブランドパワーの強化を通じて、売上の創出、お客さまの一般的な好意度、そして購入意向度をはじめとする測定可能な領域におけるトップレベルとの格差を縮小していく。

#### (2) セールスパワー

各市場のお客さまのニーズを取り込み、販売台数と市場占有率を飛躍的に増大させる。新興市場では、しっかりとした販売網を確立し、お客さまのニーズにきめ細やかに対応する態勢を整える。一方、販売網が既に確立されている成熟市場では、お客さま対応の定着率改善を図ると同時に、1店舗あたりの販売台数を増やして販売効率の向上を図るなど、戦略的に取り組んでいく。

#### (3) クオリティの向上

当社は製品品質の向上に向けて着実に歩みを進めていくことを目指す。日産パワー88の期間中に、製品品質の面で、ニッサン・ブランドをグローバル自動車業界のトップ・グループに位置づけると共に、インフィニティ・ブランドをラグジュアリー・ブランドのリーダーに育てていくことが目標である。

#### (4) ゼロ・エミッション リーダーシップ

当社は最大の電気自動車の販売台数を誇るメーカーとして、自動車業界の先頭に立っている。今後、電気自動車のラインアップには、小型商用車と、インフィニティ・ブランドで100%電動のラグジュアリー・モデルを揃えていく。アライアンス・パートナーのルノーとともに、2016年までに累計150万台の電気自動車を販売する計画である。また、当社は引き続き、バッテリー・充電器・商品ラインアップの開発、送電網の調査、バッテリーのリサイクル、そして蓄電池としてのバッテリーの活用等、様々な分野に携わっていくことで、持続可能なモビリティづくりに貢献していく。

(5) 事業の拡大

当社は2016年度にはグローバル市場占有率8%を目指す。その内訳は、35%は成熟市場で、65%は新興市場における伸長を想定している。この成長を可能にするのは、平均で6週間ごとに新型車を1車種投入する商品投入計画、成長市場における継続的な取り組み、そしてインフィニティ事業と小型商用車事業の拡大である。

中国、北米、ブラジル、そしてロシアを中心とした生産能力向上への投資が、台数増を支えていく。

(6) コスト リーダーシップ

当社は主としてサプライヤーを交えたクロス・ファンクショナルなモノづくり活動により、年間5%の購入部品の原価低減を果たしてきた。生産体制が益々グローバル化する中、これからもこのペースを維持し、世界中の生産拠点で本活動を徹底していく。さらに、物流費と内製コストにも目を向け、生産と購入品、納車整備センターまでの物流費を含めたトータルコストを年間5%低減する。

以上のように、当社はブランドの向上と、商品・技術、そして生産能力増強のための大規模な投資によって日産パワー88を完遂し、その対象期間だけでなく、長い将来にわたって発展・成長を目指していく。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月28日)現在において当社グループが判断したものである。

### 1. 世界経済や景気の急激な変動

#### (1) 経済状況

当社グループの製品・サービスの需要は、それらを提供している国又は地域の経済状況の影響を強く受けている。従って、日本、中国、アメリカ、メキシコ、ヨーロッパ、アジアなど当社グループの主要な市場における経済や景気及びそれに伴う需要の変動については、正確な予測に努め必要な対策を行っているが、世界同時不況など予測を超えた急激な変動がある時は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### (2) 資源エネルギー情勢

原油価格の高騰など資源やエネルギー情勢の急激な変化により当社グループの製品・サービスに対する需要も大きく変動する。ガソリン価格が上昇すれば燃費の良い製品に需要がシフトすることが予測され、更に上昇すれば全体の需要は低下することも予測される。予測を超えた急激な変動がある時は業績の悪化や機会損失の発生等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

### 2. 自動車市場における急激な変動

自動車業界は世界規模で非常に厳しい競争にさらされている。当社グループもその競争に打ち勝つべく、お客様のニーズにあった製品を素早く提供できるように技術開発・商品開発や販売戦略において努力しているが、お客様ニーズに合う製品をタイムリーに提供できなかつたり、環境や市場の変化への対応が不十分な場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

例えば、成熟市場では人口の減少や少子高齢化の進行により需要が減退したり変化したりする一方で、新興市場では大きく需要が増える可能性もある。これらはビジネスチャンスとして当社グループに有利な結果をもたらす可能性もある一方、特定商品や特定地域への過度な依存が発生し、次なる変化への対応が十分に行われない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

### 3. 金融市場に係るリスク

#### (1) 為替レートの変動

当社グループは世界18カ国・地域で完成車の生産を行い、160カ国以上の国々で製品を販売している。原材料や部品、サービスの調達も多くの国で行っている。

当社の連結財務諸表は日本円で表示するため、一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、反対に円安は好影響をもたらすことになる。また、当社グループが生産を行う地域の通貨価値が上昇した場合、それらの地域の生産コストを押し上げ、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性がある。

## (2) 通貨ならびに金利リスクヘッジ

市場金利の上昇や自身の格付け低下による調達コストの上昇は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは外貨建債権債務の為替変動のリスク回避、有利子負債の金利変動リスク回避及び、コモディティの価格変動リスク回避を目的とし、デリバティブ取引を行うことがある。こうしたデリバティブ取引によりリスクを回避することができる一方で、為替変動、金利変動等によってもたらされる利益を享受できないという可能性もある。また、これらデリバティブ取引を行う場合は信用度の高い金融機関を相手に行うが、万一それらの金融機関が倒産するような場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

## (3) 金融資産の価格変動

当社グループは、戦略的な理由や取引関係維持、キャッシュマネジメント等の理由により市場性のある有価証券を保有する場合があります、それらの有価証券の価格変動リスクを負っている。このため株価や債券価格の変動により当社グループの業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性がある。

## (4) 資金の流動性

金融市場の急激な環境変化が発生した場合などにおいても、当社は十分な資金の流動性を確保できるよう社内規定を整備し、手元資金の積増しやコミットメントラインの設定、調達手段や調達地域の多様化等対応を強化している。しかしながら市場に想定を超える大規模な変化が発生した場合などには、当初計画通りの資金調達に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性がある。

## (5) 販売金融事業のリスク

販売金融事業は当社グループにとって重要なビジネスのひとつである。当社グループでは社内にグローバル販売金融ビジネスユニットを設置し、徹底したリスク管理により高い収益性と健全な財務状態を維持しながら自動車販売を強力にサポートしている。しかし、販売金融には、金利変動リスク、残存価格変動リスク、信用リスク等のリスクが避けられない。これらのリスクが予想を超えて顕在化した場合には当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

## (6) 取引先の信用リスク

当社グループはサプライヤーや販売会社など様々な地域の数多くの取引先と取引を行っている。当社グループは毎年、調達先については調達先の財務情報をもとに独自の格付けを行うなど信用リスクに備えている。しかし、世界的な経済危機をきっかけにした倒産のような予期せぬ事態が顕在化した場合、調達側ではライン停止・生産活動への支障、販売側では債権回収への支障など、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

## (7) 退職給付債務

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

#### 4. 事業戦略や競争力維持に係るリスク

##### (1) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループの販売は世界160カ国以上、完成車の生産も18の国と地域で行っており、更に拡大していく可能性もある。海外市場への事業進出の際には以下に掲げるようなリスクの検討も十分行っているが、進出した先で予期しないリスクあるいは想定を超えるリスクが顕在化した場合には計画通りの操業度や収益性を実現できず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 不利な政治的又は経済的要因
- ・ 法律又は規制の変更
- ・ 法人税、関税その他税制の変更
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 優秀な人材の採用と定着の難しさ
- ・ テロ、戦争、クーデター、大規模自然災害、伝染病その他の要因による社会的混乱

##### (2) 研究開発活動

当社グループが開発する技術は、世の中のニーズに即し、有用かつ現実的で使い易いものでなくてはならない。この目的のため当社グループは、将来のニーズを予測し、優先順位をつけ、新技術の開発に投資している。しかし、予測を超えた環境の変化や世の中のニーズの変化、相対的な開発競争力の低下により、最終的にお客様にその新技術が受け入れられない可能性もあり、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

##### (3) 他企業との提携等

当社グループはより高い競争力を短期間で獲得するために優れた技術を有する他の企業と戦略的に提携することがある。しかしながら、当該分野の市場環境や技術動向の変化、提携先との活動の進捗状況によっては予定した成果を享受できない可能性もあり、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

##### (4) 製品・サービスの品質

当社グループは、優れた品質の製品・サービスを提供するため、開発・製造から販売・サービスまできめ細かい管理体制を敷き最善の努力を傾けている。しかしながら、より高い付加価値を提案するための新技術の採用は、それが十分に吟味されたものであっても、後に予期せぬ品質問題を惹起することがある。製造物責任については賠償原資を確保するため一定の限度額までは保険に加入しているが、保険でカバーされないリスクもあり、またお客様の安全のため大規模なリコールを実施した場合には多額のコストが発生する等、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性がある。

(5) 環境や安全に関する規制、企業の社会的責任

自動車業界は、排出ガス基準、CO2／燃費基準、騒音、リサイクル等、環境や安全に係る様々な規制の影響を受けており、これらの規制はより一層厳格になってきている。法規制を遵守することは当然であるが、企業の社会的責任として自主的により高い目標を掲げ取り組んでいる分野も増えている。当社は競合他社に対する優位性を保つため中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム2016」を掲げ、環境に対する継続的な取り組みを社内外にコミットしているが、開発や投資の負担は増加しており、これらコストの増加は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 重要な訴訟等

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で様々な訴訟に発展することがある。それら訴訟については、当社側の主張又は予測と異なる結果となるリスクは避けられず、場合によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差異化できる技術とノウハウを保持している。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展には不可欠なものである。これらの資産の保護については最善の努力を傾注しているが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であったり、又は限定的にしか保護されない状況にある。

当社は、このような特定の地域での知的財産を保護し、日産の知的活動の成果を守る活動を強化すること、さらには新たな知的財産を蓄積することを狙いとして、専門の部署を設け、ブランドの保護・創造活動を行っているが、第三者が当社グループの知的財産を侵害して類似した製品を製造・販売することを防止できない可能性がある。

(8) 優秀な人材の確保

当社では人材は最も重要な財産と考え、グローバルで優秀な人材を採用するとともに、十分に能力を發揮してもらうため人材育成の充実や公平で透明性の高い評価制度の実現にも力を入れている。しかしながら優秀な人材確保のための競争は厳しく、計画通りに採用や定着化が進まなかった場合は、長期的に当社グループの競争力が低下する可能性がある。

(9) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは個人情報や機密情報の保護のための情報セキュリティの取り組みをはじめとして、法令等の遵守については未然防止の対策を講じると共に、定期的に監査も行っている。更に、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社の社会的信用や評判に与える影響を防いでいる。しかしながら、企業の社会的責任に対する社会の期待は年々増大しており、対応の内容や迅速性が不十分な場合には当社の社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、売上の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

## 5. 事業の継続

### (1) 大規模災害

日本を本拠とする当社グループにとって、現在そして今後も最大のリスクのひとつであり続けるものに地震リスクがある。当社グループでは、地震リスクマネジメントに関する基本方針を設定するとともに、最高執行責任者(COO)をトップとするグローバルベースの地震対策組織を設置している。また、工場などの建屋や設備などの耐震補強も積極的に推進している。しかし、大規模な地震により想定を超えた損害が発生し操業を中断せざるを得ないような場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

地震以外にも、火災や台風、洪水、新型インフルエンザの流行等様々なリスクを想定し、事前の予防対策及び発生時の緊急対応体制の整備等を行っているが、想定を超えた規模で発生した場合などは当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

2011年3月に発生した東日本大震災を契機として、下記のような従来想定していなかった様々なリスクも顕在化した。

- ・ 計画停電の実施や長期に亘る電力不足により、工場の操業が大きく制限されるリスク
- ・ 原子力発電所からの放射能汚染による立入制限や避難指示により、対象地域内の工場やサプライヤーが復旧または操業できないリスク
- ・ 放射能汚染を理由とする、部品・商品の受け入れ制限や遅延のリスク、及び風評による売れ行き低下のリスク
- ・ 「南海トラフ巨大地震」等で想定される、従来の高さと範囲を大きく超える津波のリスク

当社グループではこれら顕在化した問題に対しても一つ一つ対策を検討・実行し、問題解決の努力を続けているが、当社だけでは対応できない問題も多く、また、対応のためのコストも発生するため、業績や財務状況に対する影響は避けられない可能性がある。

### (2) 原材料及び部品の購入

当社グループは事業の構造上、多数の取引先から原材料や部品及びサービスを購入している。また、最近では新技術の導入に伴い、産出量が少ないだけでなく産出が特定の国に限られる希少金属の使用も増えている。需給バランスの急激な変動や産出国における政情の変化等により予期せぬ市況変動が起こった場合は、必要な原材料・部品等を継続的安定的に確保出来なくなる可能性もあり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

### (3) 特定サプライヤーへの依存

より高い品質や技術をより競争力ある価格で調達しようとする、発注が特定のサプライヤーに集中せざるを得ないことがある。また、特別な技術を要するものについてはそもそも提供できるサプライヤーが限定されることもある。当社では、2次3次以降のサプライヤーを含めてサプライチェーンの見直しを行い、その強化に取り組んでいるが、予期せぬ事由によりサプライヤーからの供給が停止したり、遅延や不足が生じた時は、当社グループの操業も停止し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。



#### (4) 情報システムに係るリスク

当社グループの殆ど全ての業務は情報システムのサポートを受けており、システムも年々複雑化高度化しているため、信頼性の向上のため様々な対策を実施している。しかしながら、想定を超える災害の発生やウイルス等の侵入によりシステムがダウンした場合には、当社業務も継続が困難となり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約年月日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ルノー	フランス	資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約	平成11年3月27日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ダイムラーAG ルノー	ドイツ フランス	資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約	平成22年4月7日

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、将来にわたって持続性のある車社会の実現に向けて、環境や安全など様々な分野での研究開発活動を積極的に行っている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は4,280億円であった。

当社グループの研究開発体制及び活動成果は次のとおりである。

### (1) 研究開発体制

日産自動車の日本における研究開発は、日産テクニカルセンター(神奈川県厚木市)を中心に車両開発を日産車体(株)、(株)日産テクノ、日産ライトトラック(株)、ユニット開発を愛知機械工業(株)、ジャトコ(株)などの関係各社が担当し、当社と密接な連携のもとで推進している。

米欧地域においては、米国の北米日産会社、メキシコのメキシコ日産自動車会社、英国、ベルギーに拠点を持つ英国日産自動車製造会社、スペインの日産モトル・イベリカ会社において、一部車種のデザイン開発及び設計開発業務を行っている。

アジア地域では、中国の日産(中国)投資有限公司、東風汽車集団股份有限公司との合弁会社である東風汽車有限公司、台湾の裕隆汽車製造股份有限公司との合弁会社である裕隆日産汽車股份有限公司、タイのアジア・パシフィック日産自動車会社、インドのルノー日産テクノロジー&ビジネスセンターインディア社及び日産アショクレイランドテクノロジーズ(株)において設計開発業務を行っている。

また、南米地域のブラジル日産自動車会社、南アフリカの日産サウスアフリカ会社においても現地生産車の一部開発業務を行っている。

平成11年度から提携のパートナーであるルノーとの間で相互の技術開発力を飛躍的に高めていくために、プラットフォームの共用化、パワートレインの共同開発と相互供給、及び研究・先進技術開発分野での協力を進めており、電気自動車の分野においても、両社の電気自動車には共同開発のバッテリーが搭載された。また、ダイムラーとの戦略的協力関係においても、メルセデスのプラットフォームを採用する開発業務を行っている。

### (2) 新商品の投入状況

国内では、ミニバンの「ラフェスタ ハイウェイスター」の新規投入を行った。海外においては、北米に「インフィニティJX」、「ヴァーサ セダン」の新規投入、欧州では「NV400」の前輪駆動と後輪駆動の2タイプの新規投入を行った。中国においては「ムラーノ」の新規投入、「ティーダ ハッチバック」のフルモデルチェンジを行なった。その他インド・タイに新型グローバルセダン「サニー/アルメーラ」の新規投入、日米欧以外の海外地域に「ジューク」を新規投入した。

### (3) 新技術の開発状況

環境面においては、新中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム2016」を発表し、「低炭素化」「再生可能エネルギーへの転換」「資源の多様化」という3つの重点領域を定めた。同時に、これらを推進するための重点活動として「ゼロ・エミッションでNo. 1に」「業界をリードする燃費」「業界をリードするカーボンフットプリントの最小化」「業界をリードするクローズド・ループ・リサイクル」という4つの活動テーマを掲げ、技術開発を行った。

「ゼロ・エミッションでNo. 1に」では、2016年度までにルノー・日産アライアンスで累計150万台のゼロ・エミッション車を販売することを目標に掲げた。2010年12月より日本と米国で販売を開始した100%電気自動車「日産リーフ」は、英国、ポルトガル、カナダ等の国・地域において、2011年度までに累計で2万8千台を販売し、電気自動車のグローバルシェアNo. 1を獲得した。更に、ルノー・日産アライアンスとゼロ・エミッション車普及に向けたパートナーシップ契約を結ぶ国・地域は100を超え、政策・制度やインフラの整備に向けた活動も着々と進めている。また、「日産リーフ」はワールド・カー・オブ・ザ・イヤー2011、2011-2012日本カー・オブ・ザ・イヤー、2012年次RJCカー・オブ・ザ・イヤーなどの賞を受賞し、高い評価を得ている。

加えて、日産は2016年度までに少なくとも3車種の電気自動車を発売する。すでに小型商用バン「e-NV200」コンセプト、高級セダン「Infiniti LE」コンセプトを発表しており、量産モデルの投入に向けて開発を進めている。

また、2011年8月には、電気自動車から住宅への電力供給システム「LEAF to Home」を発表し、電気自動車の社会における新たな価値を提案した。

このように、日産はゼロ・エミッション社会の実現を目指し、包括的アプローチで業界をリードしている。

また、「業界をリードする燃費」では、「ピュアドライブ」の下で日本、中国、欧州、そして米国で販売する日産車の企業平均燃費（CAFE）を、2005年度比で2016年度までに35%改善するという目標を掲げた。

この目標を達成するための具体的な技術として、日産独自の方式による1モーター2クラッチハイブリッドシステムを2010年秋に日本で発売した「フーガハイブリッド」に搭載した。さらにこの方式を生かした前輪駆動の新型ハイブリッドシステムを2011年に公開、2013年からグローバルに投入する予定である。

加えて、2011年には、新世代エクストロニックCVTを発表した。2012年からグローバルに投入し、2016年までにCVT搭載車の累計販売台数を2,000万台に拡大する。

また、燃費向上のため軽量素材の開発にも力を入れ、2011年には、世界初となる1.2ギガパスカル（GPa）級高成形性超ハイテン材（冷間プレス用超高張力鋼板）を発表、2013年からグローバルに採用を進める。

「資源循環」では、自動車メーカーとして初めて、リサイクル目標を設定し、鋼材、アルミ、樹脂等の再生を含む、包括的なクローズド・ループ・リサイクルの仕組みを採用、2016年度までに、再生材利用率を25%まで高める活動等に取り組む。

安全面では、日産車がかかわる死亡・重傷者数を2015年までに1995年比で半減させる目標を目指し、これを日本と英国で2009年に6年前倒して達成した。さらに現在は、日産のCSR活動の一環である、「ブルーシチズンシップ」のもと、2020年までに日産車がかかわる死亡・重傷者数をさらに半減させ、究極の目標として、実質的にゼロにするという高い目標に向けて取り組んでいる。この達成に向けて、事故そのものの削減が重要と考え、「クルマが人を守る」という、より高度で積極的な安全の考え方、“セーフティ・シールド”に基づき、人を危険に近づけないようクルマがサポートする技術開発を進めている。2011年には、リアカメラとアラウンドビューモニターの画像処理技術を応用し、自車の後方および側方の人・クルマ・道路を検知して運転者に危険を知らせる「リアカメラを用いたマルチセンシングシステム」、ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違い事故のリスクを軽減する「ペダル踏み間違い事故軽減技術」、玉突き事故を未然に防ぐため、2台前を走る車両の車間・相対速度をフロントに搭載したセンサーで検知し、自車の減速が必要と判断した場合は音やアイコン表示、シートベルトの巻き上げによりドライバーに警告する「プレディクティブフォワードコリジョンワーニング」を発表・公開した。また、2011年11月に一部仕様を向上した「エルグランド」には、周囲を映像で確認できる従来のアラウンドビューモニターに、カメラ画面上の移動物を検知し、ディスプレイ上の表示とブザーでドライバーへ報知する「移動物検知」（Moving Object Detection）機能を追加し、駐車スペースから発進する際などの安心感を大きく向上させた。

さらに、車両構造、コンポーネント、部品の大規模共用による量産効果を飛躍的に向上させる技術として、新世代車両設計技術「日産CMF（コモン・モジュール・ファミリー）」を発表し、2013年以降発売の新型車の開発に導入する。

当社グループは、日産パワー88達成を目指し、今後も競争力のある商品、将来に向けた先端技術等のための研究開発活動に積極的に取り組んでいく。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析したものである。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月28日)現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りも必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

#### ① 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上している。将来、顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性がある。

#### ② 製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積り額を計上している。当社グループは、製品の安全を最優先課題として、開発・製造から販売サービスまで最善の努力を傾けているが、実際の製品の欠陥等により発生した保証費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性がある。

#### ③ 退職給付費用

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率、将来の報酬水準、退職率等の前提条件や期待運用収益率に基づいて算出している。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

### (2) 経営成績の分析

#### (販売状況)

平成23年度のグローバル全体需要は、平成22年度の7,261万台から4.2%増の7,569万台となる中、当社グループのグローバル販売台数は前年度比15.8%増の484万5千台に達し、過去最高の販売台数となった。当社グループの販売はグローバル全体需要の増加率を上回る販売増を果たし、グローバルな市場占有率は、前年比0.6ポイント増の6.4%となった。

日本国内の全体需要は、前年から3.3%伸びる一方、当社グループの販売台数は前年比9.2%増の65万5千台となった。市場占有率は前年比0.8ポイント増の13.8%であった。販売好調なセレナとジェークがシェア拡大に寄与し、日産リーフの販売台数は8,700台に達した。

中国の全体需要は前年比3.3%増の1,720万台となった。当社グループの販売台数は前年比21.9%増の124万7千台となり、市場占有率は1.1ポイント増の7.3%となった。特に健闘が目覚しかったのは、サニー、ティアナ、シルフィ、キャッシュカイ、そしてティーダの5車種で、それぞれ年間10万台を超える販売を実現した。

メキシコとカナダを含む北米の販売台数は前年度比12.7%増の140万4千台となった。その内、米国では、当社グループの販売は前年比11.8%増の108万台となり、市場占有率は0.2ポイント増の8.2%に達した。アルティマ、ローグ、そしてヴァーサが販売台数増に大きく貢献した。日産リーフの販売も11,000台となり、拡販を支えた。一方、カナダにおける当社グループの販売台数は前年比5.0%増の87,500台となった。メキシコでは、前年比20.7%増の23万5,300台の販売を記録し、市場占有率を更に2.2ポイント伸ばし25.3%を達成するとともに、トップブランドの地位を維持している。

ロシアを含む欧州の全体需要は前年から1.7%伸びる一方、当社グループの販売台数は前年比17.5%増の71万3千台となり、市場占有率は3.9%に達した。ロシアを除く欧州の販売台数は前年から9.4%増加し、55万2千台となった。ロシアにおける当社グループの販売台数は前年比57.3%増の16万1千台を記録した。

アフリカ、中南米、アセアンなど、その他市場における当社グループの販売台数は、前年比16.4%増の82万6千台となった。中南米における販売台数は前年から33.2%伸び、22万5,600台に到達した。特にブラジルの販売台数は前年比94.8%増の、81,000台を記録した。インドネシアでも急成長を果たし、販売台数は41.8%増の60,400台となる一方、インドでは前年の2倍以上に相当する31,300台を販売した。

(業績)

① 売上高

連結売上高は9兆4,090億円となり、前連結会計年度に比べ7.2%の増収となった。

② 営業利益

連結営業利益は5,458億円となり、前連結会計年度の営業利益5,375億円に対し83億円の増益となった。

主な増減要因は、次のとおりである。

- ・為替影響は1,700億円の減益要因。主に米ドルに対する円高によるものである。
- ・原材料価格とエネルギー費の上昇は、1,156億円の減益要因。
- ・購買コストの削減は2,001億円の増益要因。
- ・売上台数および車種構成は、2,236億円の増益要因。
- ・販売費用は1,513億円の減益要因。
- ・研究開発費の増加が331億円の減益要因。
- ・販売金融事業は498億円の増益要因
- ・その他は48億円の増益要因。

③ 営業外損益

連結営業外損益は107億円の損失となり、前連結会計年度の3億円の収益に対し、110億円悪化した。これは主に、前連結会計年度の為替差損289億円が、当連結会計年度では為替差益148億円へと改善した一方で、持分法による投資利益が239億円減少したことやデリバティブ損益が悪化したことによるものである。

④ 特別損益

連結特別損益は58億円の損失となり、前連結会計年度の577億円の損失に対し、519億円改善した。これは負ののれん発生益等により特別利益が280億円増加したことに加え、特別退職加算金や災害による損失等の減少により特別損失が239億円改善したことによるものである。

⑤ 法人税等

法人税等は1,515億円となり、前連結会計年度に比べ194億円の増加となった。

⑥ 少数株主利益

少数株主利益は364億円となり、前連結会計年度に比べ76億円の増加となった。

⑦ 当期純利益

連結当期純利益は3,414億円となり、前連結会計年度の3,192億円から222億円の増加となった。

⑧ 自動車事業実質有利子負債

当連結会計年度末現在の自動車事業における手元資金は有利子負債額を上回り、6,198億円のキャッシュ・ポジションとなった。

⑨ 自動車事業フリーキャッシュ・フロー

当連結会計年度における自動車事業フリーキャッシュ・フローは3,795億円のプラスとなった。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 1 キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により6,963億円増加、投資活動により6,851億円減少、財務活動により3,085億円減少、また現金及び現金同等物に係る換算差額により156億円減少、連結範囲の変更に伴い3億円増加した結果、3,126億円(27.1%)の減少となった。その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は8,409億円となった。

##### 営業活動

営業活動によって生み出された資金は6,963億円となり、前連結会計年度の6,675億円に対し288億円増加した。これは、販売金融債権の増加額は増加したものの、主として、たな卸資産の増加額の減少によるものである。

##### 投資活動

投資活動による支出は6,851億円となり、前連結会計年度の3,311億円の支出に対し3,540億円増加した。これは主として、固定資産の取得による支出の増加、短期投資の純減少額が減少したことによるものである。

##### 財務活動

財務活動による支出は3,085億円となり、前連結会計年度の1,106億円の収入に対し4,191億円の資金流出の増加となった。これは長期借入れによる資金調達が増加したものの、主として、短期借入金が増加に転じたことによるものである。

#### 2 財務政策

当社グループは、当社財務部にグローバルトレジャラーの機能を持たせ、全世界のグループ会社の財務活動を一括して管理している。またグローバル・キャッシュ・マネジメントにより資金効率を最大限に高める活動を行っている。

当社グループは、研究開発活動、設備投資及び金融事業に投資するために、適切な資金確保を行い、最適な流動性を保持し、健全なバランスシートを維持することを財務方針としている。

金融市場の急激な環境変化などにより、資金の流動性には注視が必要であるが、当社は、現金及び現金同等物に加え、世界の主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、必要とされる十分な流動性を確保していると考えている。

当社及び金融子会社による無担保資金調達に係わるコスト及びその発行の可否は、一般に当社に関する信用格付けによっている。現在、当社の信用格付けは投資適格のレベルとなっているが、これらの格付けは債券の売買・保有を推奨するものではない。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立のために、当連結会計年度において全体で4,064億円の設備投資を実施した。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で表示している。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
横浜工場	神奈川県 横浜市神奈川区 及び鶴見区	自動車部品 製造設備	505,434	370	21,553	31,770	7,203	60,898	2,701 (649)
追浜工場 (総合研究所含む)	神奈川県 横須賀市	自動車 製造設備	1,852,370	29,203	31,810	29,228	5,432	95,674	2,692 (570)
栃木工場	栃木県 上三川町	自動車 製造設備	2,926,049	4,443	22,990	45,195	10,211	82,840	4,669 (583)
日産自動車九州㈱ (注1)	福岡県 苅田町	自動車 製造設備	2,355,196	29,849	33,949	29,023	4,314	97,136	105 (194)
いわき工場	福島県 いわき市	自動車部品 製造設備	207,493	3,862	7,234	10,225	1,343	22,665	514 (157)
本社部門他	神奈川県 厚木市及び 伊勢原市	開発研究設備	1,356,489	25,426	80,595	46,369	18,838	171,230	9,309 (531)
	神奈川県 横浜市西区	本社事務所	10,000	6,455	22,481	798	3,989	33,725	1,857 (96)

(注) 1 全ての設備を当社製品の製造委託先である日産自動車九州㈱に貸与している。

2 主な所在地を記載している。

3 各工場には隣接する福利厚生施設、製品保管設備、実験設備並びに当該従業員が含まれている。

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
ジャトコ㈱	富士 事業所他	静岡県 富士市他	自動車部品 製造設備	1,086,274	16,646	27,537	71,037	11,313	126,533	6,107 (1,209)
日産車体㈱	湘南 工場他	神奈川県 平塚市他	自動車 製造設備	843,674	14,959	13,148	26,631	38,801	93,539	2,243 (492)
愛知機械工業㈱	熱田 工場他	愛知県 名古屋市 熱田区他	自動車部品 製造設備	401,972	27,373	8,911	27,391	3,055	66,730	1,942 (199)
カルソニック カンセイ㈱	群馬工場 他	群馬県 邑楽町他	自動車部品 製造設備	619,110	15,023	15,597	14,325	3,904	48,849	3,698 (50)
日産ネットワーク ホールディングス㈱	本社他	神奈川県 横浜市他	自動車販売 施設他	3,352,673	390,675	77,838	131	1,598	470,242	14 (-)



## (3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
北米日産会社	自動車 及び 部品製造 工場他	アメリカ テネシー州スマ ーナ市、ミンシ ッピ州キャン ントン市他	自動車及 び部品製 造設備 他	13,728,296	3,753	49,854	65,160	119,527	238,294	9,688 (2)
メキシコ日産 自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場他	メキシコ モレーロス州、 メキシコ州、ア グアス・カリエ ンテス州	自動車及 び部品製 造設備 他	2,807,696	2,171	12,641	14,219	50,917	79,948	7,637 (3,053)
日産モトール・ イベリカ会社	自動車 及び 部品製造 工場	スペイン バルセロナ市、 マドリッド市他	自動車及 び部品の 製造設備	635,616	168	17,377	14,248	18,048	49,841	4,480 (548)
英国日産自動車 製造会社	自動車 及び 部品製造 工場	イギリス タイン・アン ド・ウェア州 サンダーランド 市	自動車及 び部品の 製造設備	2,861,491	1,421	16,418	15,039	22,978	55,856	4,633 (1,338)

(注) 上記の他、主要な借用設備として以下のものがある。

## 借用中の主な設備の内容

会社名	事業所名 (摘要)	所在地	借用先	科目	数量(㎡)	賃借料又は リース料 (千円/月)
日産自動車(株)	情報シス テムセン ター	神奈川県厚木市	富士通(株)	建物	24,564	81,589
日産モトール・イベリカ会社	工場敷地 (一部)	スペイン バルセロナ市	ソナフランカ 工業用地組合	土地	517,687	14,494

(注) 1 賃借料に消費税等は含まれていない。

2 借用中の設備に属する主な従業員は上記「主要な設備の状況」に含めて記載している。

## 報告セグメント内訳

報告セグメント	帳簿価額					従業員数 (人)	
	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
	面積 (㎡)	金額 (百万円)					
販売金融事業	16,535	0	121	1,207,994	35,355	1,243,470	2,129 (111)

(注) 現在休止中の主要な設備はない。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 新設、改修

平成24年度(平成24年4月～平成25年3月)においては、当社グループで5,500億円の設備投資を計画しており、この設備投資に関わる所要資金は自己資金で充当する予定である。

## (2) 除却、売却

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,520,715,112	4,520,715,112	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	4,520,715,112	4,520,715,112	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき新株予約権を発行している。

##### 第2回新株予約権(平成16年4月16日発行)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	90,208個	90,208個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	9,020,800株	9,020,800株
新株予約権の行使時の払込金額	120,200円(1株当たり1,202円)	120,200円(1株当たり1,202円)
新株予約権の行使期間	平成18年4月17日から 平成25年6月19日まで	平成18年4月17日から 平成25年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,202円 資本組入額 601円	発行価格 1,202円 資本組入額 601円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権(平成17年4月25日発行)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	78,355個	78,355個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	7,835,500株	7,835,500株
新株予約権の行使時の払込金額	111,900円(1株当たり1,119円)	111,900円(1株当たり1,119円)
新株予約権の行使期間	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,119円 資本組入額 560円	発行価格 1,119円 資本組入額 560円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は  
当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結す  
る「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第4回新株予約権(平成18年5月8日発行)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	78,218個	78,218個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	7,821,800株	7,821,800株
新株予約権の行使時の払込金額	152,600円(1株当たり1,526円)	152,600円(1株当たり1,526円)
新株予約権の行使期間	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,526円 資本組入額 763円	発行価格 1,526円 資本組入額 763円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は  
当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結す  
る「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

第5回新株予約権(平成19年5月8日発行)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	6,500個	6,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	650,000株	650,000株
新株予約権の行使時の払込金額	133,300円(1株当たり1,333円)	133,300円(1株当たり1,333円)
新株予約権の行使期間	平成21年5月9日から 平成28年6月26日まで	平成21年5月9日から 平成28年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,333円 資本組入額 667円	発行価格 1,333円 資本組入額 667円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

⑤ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑥ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

なお、上記②から⑦の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第6回新株予約権(平成19年12月21日発行)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	3,600個	3,600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	360,000株	360,000株
新株予約権の行使時の払込金額	120,500円(1株当たり1,205円)	120,500円(1株当たり1,205円)
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成29年6月19日まで	平成22年4月1日から 平成29年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円	発行価格 1,205円 資本組入額 603円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

⑤ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑥ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

なお、上記②から⑦の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第7回新株予約権(平成20年5月16日発行)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	30,420個	30,420個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	3,042,000株	3,042,000株
新株予約権の行使時の払込金額	97,500円(1株当たり975円)	97,500円(1株当たり975円)
新株予約権の行使期間	平成22年5月17日から 平成30年4月23日まで	平成22年5月17日から 平成30年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 975円 資本組入額 488円	発行価格 975円 資本組入額 488円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

④ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑤ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑥ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

なお、上記②から⑥の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自平成14年4月1日 至平成15年3月31日 (注)	3,670	4,520,715	1,257	605,813	1,257	804,470

(注) 転換社債の株式転換による増加

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	138	70	1,492	800	190	252,578	255,268	—
所有株式数 (単元)	—	8,739,066	433,740	865,576	30,959,979	33,976	4,168,080	45,200,417	673,412
所有株式数 の割合(%)	—	19.33	0.96	1.92	68.49	0.08	9.22	100.00	—

(注) 自己株式 30,918,887株は「個人その他」に309,188単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれている。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ルノー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	13-15ケルガロ92100 ブローニュ ビヤンクール、フランス (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,962,037	43.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	174,622	3.86
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウト ナンバーワン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部) (注)2	ウールゲートハウス コールマンストリート ロンドン、EC2P2HD、イングランド (東京都中央区月島4丁目16番13号)	143,108	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	137,832	3.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	93,188	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	69,696	1.54
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338ピット ストリート シドニー NSW 2000 オーストラリア (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	64,981	1.44
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	53,928	1.19
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 ボストン マサチューセッツ 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	44,534	0.99
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	42,046	0.93
計	—	2,785,972	61.63

(注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式数が30,919千株ある。

2 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウト ナンバーワン名義となっているが、このうち140,142千株をダイムラーAGの完全子会社であるダイムスペインS.L.が実質的に所有している。

3 アライアンス・バーンスタイン株式会社より大量保有報告書等の写しの送付があり、平成21年8月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書等の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1345 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ、ニューヨーク、N.Y. 10105 U. S. A.	182,229	4.03
アクサ・ローゼンバーグ証券投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	18,471	0.41
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	10,745	0.24
計	—	211,445	4.68



## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,918,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 261,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,488,861,000	44,888,610	—
単元未満株式	普通株式 673,412	—	—
発行済株式総数	4,520,715,112	—	—
総株主の議決権	—	44,888,610	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式87株、相互保有株式30株が含まれている。

## 単元未満株式の相互保有株式

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有株式数(株)
甲斐日産自動車(株)	30

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産自動車(株)	神奈川県横浜市神奈川区 宝町2	30,918,800	—	30,918,800	0.68
(相互保有株式) 高知日産プリンス販売(株)	高知県高知市旭町2-21	28,600	77,000	105,600	0.00
甲斐日産自動車(株)	山梨県甲府市上今井町706	37,800	34,300	72,100	0.00
日産プリンス香川販売(株)	香川県善通寺市生野町1037	—	33,500	33,500	0.00
香川日産自動車(株)	香川県高松市花園町 1-1-8	4,800	—	4,800	0.00
エヌデーシー(株)	千葉県習志野市実籾2 -39-1	45,600	—	45,600	0.00
計		31,035,600	145,100	31,180,700	0.69

(注) 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社取引先持株会名義(住所：神奈川県横浜市西区高島1-1-1)で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。

(100株未満は切捨てて表示している。)

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。当該制度は、平成13年改正旧商法及び会社法の規定に基づき、当社並びに当社子会社及び関連会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び21に基づく制度

<第104回定時株主総会決議>

決議年月日	平成15年6月19日
付与対象者	当社使用人 590人 当社子会社取締役 96人 当社子会社使用人 4人 計 690人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	127,700個
株式の数	12,770,000株
新株予約権の行使時の払込金額	120,200円(1株当たり 1,202円) ※
新株予約権の行使期間	平成18年4月17日から平成25年6月19日まで
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。 なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第105回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成16年 6 月23日
付与対象者	当社使用人 620人 当社子会社取締役 88人 当社子会社使用人 4人 計 712人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	131,500個
株式の数	13,150,000株
新株予約権の行使時の払込金額	111,900円(1株当たり 1,119円) ※
新株予約権の行使期間	平成19年 4 月26日から平成26年 6 月23日まで
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。 なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第106回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成17年 6 月21日
付与対象者	当社使用人 456人 当社子会社取締役 72人 計 528人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	130,750個
株式の数	13,075,000株
新株予約権の行使時の払込金額	152,600円(1株当たり 1,526円) ※
新株予約権の行使期間	平成20年 5 月 9 日から平成27年 6 月20日まで
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。 なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく制度

< 第107回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者	当社使用人 23人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	6,800個
株式の数	680,000株
新株予約権の行使時の払込金額	133,300円(1株当たり 1,333円) ※
新株予約権の行使期間	平成21年5月9日から平成28年6月26日まで
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。</p> <p>③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。</p> <p>④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。</p> <p>⑤ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>なお、上記②から⑦の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第108回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成19年 6 月 20 日
付与対象者	当社使用人 12人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	3,600個
株式の数	360,000株
新株予約権の行使時の払込金額	120,500円(1株当たり 1,205円) ※
新株予約権の行使期間	平成22年 4 月 1 日から平成29年 6 月 19日まで
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。</p> <p>③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。</p> <p>④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。</p> <p>⑤ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>なお、上記②から⑦の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第108回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成19年 6 月 20 日
付与対象者	当社使用人 121人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	36,200個
株式の数	3,620,000株
新株予約権の行使時の払込金額	97,500円(1株当たり 975円) ※
新株予約権の行使期間	平成22年 5 月 17 日から平成30年 4 月 23 日まで
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。</p> <p>③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。</p> <p>④ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>なお、上記②から⑥の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(千株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成23年12月16日)での決議状況 (取得期間平成23年12月19日～平成23年12月22日)	13,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	13,000	9,011
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	989
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	9.89
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(千株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5	3
当期間における取得自己株式	1	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(千株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(千株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	21,183	21,510	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	30,919	—	30,920	—

(注) 当期間における株式数及び処分価額の総額には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式及び新株予約権等の行使による株式の発行に替えて処分した取得自己株式は含まれていない。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、世界的に競争力のある配当水準が日産の戦略であり、株主の皆様との関係においても重要な鍵であると考えている。

当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、中間配当金は1株あたり10円、期末配当金は1株あたり10円とした結果、年間で1株あたり20円となった。

内部留保資金の使途については、今後の事業展開の備え及び研究開発費用等に投入して行く予定である。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月2日 取締役会決議	44,816	10円
平成24年6月26日 定時株主総会決議	44,898	10円

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,388	998	826	894	898
最低(円)	786	261	357	600	614

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	744	738	720	746	848	898
最低(円)	657	646	666	667	721	782

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長 兼社長	最高経営 責任者	カルロス ゴーン	昭和29年3月9日生	平成8年10月 " 8年12月 " 11年6月 " 12年6月 " 13年6月 " 15年6月 " 17年4月 " 20年6月 " 21年5月	ルノー入社 同社上席副社長 当社取締役、最高執行責任者 当社取締役社長、最高経営責任者 当社取締役社長、最高経営責任者 当社取締役共同会長兼社長、最 高経営責任者 ルノー取締役社長兼最高経営責 任者 ルノー・日産会社取締役社長兼 会長(現) 当社取締役会長兼社長、最高経 営責任者(現) ルノー取締役会長兼社長兼最高 経営責任者(現)	平成23 年6月 から2 年	3,104
代表取締役	最高執行 責任者	志賀 俊之	昭和28年9月16日生	昭和51年4月 平成11年7月 " 12年4月 " 17年4月 " 17年6月	当社入社 当社企画室長 アライアンス推進室長 当社常務(執行役員) 当社最高執行責任者 当社取締役、最高執行責任者(現)	平成23 年6月 から2 年	89
代表取締役	副社長	西川 廣人	昭和28年11月14日生	昭和52年4月 平成12年10月 " 15年4月 " 17年4月 " 17年6月 " 18年5月	当社入社 当社購買企画部長 当社常務(執行役員) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(現) ルノー取締役(現)	平成23 年6月 から2 年	4
取締役	副社長	山下 光彦	昭和28年4月17日生	昭和54年4月 平成13年2月 " 14年4月 " 16年4月 " 17年4月 " 17年6月	当社入社 当社第一車両開発部長 日産テクニカルセンターノース アメリカ会社社長 当社常務(執行役員) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(現)	平成23 年6月 から2 年	68
取締役	副社長	今津 英敏	昭和24年5月15日生	昭和47年4月 平成10年4月 " 14年4月 " 19年4月 " 19年6月	当社入社 当社生産技術本部車体技術部長 当社常務(執行役員) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(現)	平成23 年6月 から2 年	53
取締役	副社長	コリン ドッジ	昭和30年9月1日生	昭和59年12月 平成5年1月 " 11年1月 " 12年1月 " 15年4月 " 19年4月 " 21年4月 " 21年6月 " 23年6月	英国日産自動車製造会社入社 同社製造担当ダイレクター 同社生産担当エグゼクティブダ イレクター 同社副社長 同社社長兼欧州日産会社SVP(生 産・購買・SCM担当) 当社常務(執行役員) 日産インターナショナル社取締 役会長兼社長(現) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(現) 北米日産会社取締役会長兼社長 (現)	平成23 年6月 から2 年	2
代表取締役	常務	グレッグ ケリー	昭和31年9月15日生	昭和63年3月 平成5年8月 " 12年4月 " 17年10月 " 20年4月 " 21年4月 " 24年6月	北米日産会社入社 同社人事部ダイレクター 同社人事部シニア・ダイレクター 同社バイス・プレジデント、人 事・組織開発担当 当社執行役員 当社常務(執行役員) 当社取締役、常務(現)	平成24 年6月 から1 年	1
取締役		ジャン バプティステ ドゥザン	昭和21年9月7日生	昭和57年9月 平成4年1月 " 21年6月	ルノー入社 ルノーSVP 当社取締役(現)	平成23 年6月 から2 年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (期間)	所有株式数 (千株)
取締役		中村 克己	昭和28年6月23日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年7月 当社企画室主管 " 10年7月 当社商品開発企画室主管 " 11年7月 当社商品企画商品戦略室主管 " 12年1月 当社プログラム管理室プログラ ムダイレクター " 13年4月 当社常務(執行役員) " 15年7月 東風汽車有限公司総裁 " 20年5月 ルノー社EVP(現) " 21年6月 当社取締役(現)	平成23 年6月 から2 年	25
監査役	常勤	青木 征彦	昭和19年10月14日生	昭和44年7月 当社入社 平成4年7月 当社人材開発部長 " 10年6月 当社取締役 " 11年6月 当社常務(執行役員) " 14年4月 ㈱日産コーエー (現:㈱日産クリエイティブサー ビス)取締役社長 " 20年4月 同社取締役相談役 " 20年6月 当社監査役(現)	平成24 年6月 から4 年	46
監査役	常勤	中村 利之	昭和26年7月26日生	昭和49年4月 ㈱横浜銀行入行 平成10年6月 同行融資部長 " 14年4月 同行執行役員川崎支店長 " 15年4月 同行常務執行役員川崎支店長兼 川崎・横浜北ブロック営業本部 長 " 16年6月 同行代表取締役、COO(最高執行 責任者) " 17年6月 同行代表取締役(営業推進本部担 当)、CS向上本部長、営業推進本 部長 " 18年4月 同行取締役 " 18年6月 当社監査役(現)	平成22 年6月 から4 年	18
監査役	常勤	名倉 三喜男	昭和23年3月12日生	昭和46年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成6年6月 同行資本市場部副部長 " 8年5月 興和不動産㈱興和マネジメン ト(フランス)Directeur General " 11年6月 ㈱日本興業銀行執行役員営業第 十部長 " 13年4月 同行常務執行役員 " 14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務 執行役員 " 15年3月 興和不動産㈱常務執行役員 " 16年9月 同社代表取締役社長 " 22年6月 当社監査役(現)	平成22 年6月 から4 年	9
監査役	非常勤	安藤 重寿	昭和17年3月30日生	昭和39年4月 ㈱三和銀行入行 平成2年6月 同行取締役 " 5年12月 同行常務取締役 " 8年6月 同行専務取締役 " 11年7月 東洋興業㈱取締役社長 " 13年6月 日本信販㈱取締役副社長 " 14年11月 同社取締役会長 " 16年6月 日立造船㈱取締役会長 " 22年6月 同社相談役(現) " 24年6月 当社監査役(現)	平成24 年6月 から4 年	—
計						3,420

- (注) 1 取締役ジャン バプティステ ドゥザンは会社法第2条第15号に定める社外取締役である。  
2 監査役中村利之、名倉三喜男及び安藤重寿は会社法第2条第16号に定める社外監査役である。  
3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入している。  
執行役員は47名で、上記記載の取締役 カルロス ゴーン、志賀俊之、西川廣人、山下光彦、今津英敏、コリン ドッジ、グレッグ ケリーの7名の他に、副社長 アンディ パーマー、同 ジョセフ ピーター、同 片桐隆夫、常務執行役員 中村史郎、同 川口均、同 篠原稔、同 志津田篤、同 山内康裕、同 加東重明、同 西沢正昭、同 櫻井亮、同 坂本秀行、同 大谷俊明、同 トレバー マン、執行役員 星野朝子、同 行徳セルソ、同 田川丈二、同 平井敏文、同 廣瀬淳、同 豊増俊一、同 山口豪、同 吉本真、同 浅見孝雄、同 ヴァンサン コベ、同 木村昌平、同 村上秀人、同 西村周一、同 高橋雄介、同 軽部博、同 渡部英明、同 サイモン スプロール、同 松村基宏、同 太田憲男、同 ラケッソ コッチャ、同 長谷川亨、同 加藤頭央、同 関潤、同 立石昇、フェロー 富田公夫、同 久村春芳の40名で構成されている。  
4 グレッグ ケリーは平成24年6月26日開催の取締役会において代表取締役に選任され、同日付で就任した。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は、当社の経営の最重要課題の一つである。当社のコーポレート・ガバナンスにおける最も重要なポイントは、経営陣の責任の明確化であり、当社は、株主及び投資家に向けて明確な経営目標や経営方針を公表し、その達成状況や実績をできるだけ早く、また高い透明性をもって開示している。これによって経営陣の責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスの充実を図っている。

#### ① 企業統治の体制

##### (1) 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の透明性・機動性の向上と責任体制の明確化を図り、かつ取締役の業務執行に対して適切な監督、監査を行うため、取締役会による監督と監査役による監査を行う体制と執行役員制度を採用している。

取締役会は、会社の重要な業務執行を決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行っている。取締役は9名で構成され、うち1名は社外取締役である。効率的かつ機動的な経営を行うために、取締役会の構成はスリムなものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員に権限を委譲している。さらに、会社の重要事項や日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する会議体を設置している。

また、取締役の業務執行の適正な監査を行うために、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成される監査役会を設置している。監査役のうち3名が常勤監査役であり、また独立性の高い監査役2名を確保している。

##### (2) 内部統制システムの整備状況

当社は、社内外に対して透明性の高い経営を重視するとともに、明確なコミットメントを達成するための一貫性のある効率的な経営を目指している。この基本理念の下、当社の取締役会は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」を決議し、内部統制全般について担当する取締役を置いている。その体制の概要及びその整備状況は以下のとおりである。

#### i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行っている。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査している。
- ② 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員に権限を委譲している。
- ③ 事業戦略などの会社の重要事項について審議し議論するエグゼクティブコミッティ、並びに会社の日常的な業務執行に関する事項について審議し議論するオペレーションズコミッティを設置している。
- ④ 地域及び特定の事業領域に関する事項を審議し議論するマネジメントコミッティを設置している。

- ⑤ クロス・ファンクション活動(機能横断的活動)を進めるため、クロス・ファンクショナル・チーム(CFT)を置いている。CFTは、会社が取組むべき各種の課題や問題を発掘し、それをライン組織に提案している。
  - ⑥ 社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備している。
  - ⑦ 中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行っている。
- ii) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 世界中のグループ会社で働く全ての社員を対象として「グローバル行動規範」を策定し、その周知・徹底を図っている。
  - ② 行動規範の遵守を確実なものとするため、eラーニングなどの教育プログラムを充実させている。
  - ③ 当社の取締役や執行役員を対象に、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、その遵守を徹底している。
  - ④ 反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨むものとし、当社の役員・従業員は、万一反社会的勢力から何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従うものとしている。
  - ⑤ 当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとるものとし、そのような不正・犯罪行為あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従うものとしている。
  - ⑥ これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、「グローバルコンプライアンス委員会」を設置している。
  - ⑦ 内部通報制度(イージーボイスシステム)を導入することにより、社員からの意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について直接当社マネジメントに伝えることを可能としている。
  - ⑧ 社内規程を整備している。「グローバル内部者取引防止管理規程」や「個人情報管理規程」などの規程類を整備し、教育・研修プログラムを通じて、周知・徹底と啓発を行っている。
  - ⑨ 金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化するべく努めている。
  - ⑩ 当社及びグループ会社の業務執行に関する監査及び法令、定款、企業倫理の遵守状況の確認等を定期的に行うことを目的に、専門の内部監査部署を設置し、有効かつ効率的な内部監査を行っている。
- iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合に会社に与える被害の最小化に努め、その目的達成のため、「グローバルリスク管理規程」に基づき行動している。

- ② 全社的な組織横断的なリスクのマネジメントについては、各エグゼクティブコミッティメンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下、リスク管理のためのマニュアルを策定する等具体的対策を講じている。
  - ③ 全社的レベルのリスク以外の個別のビジネスリスクの管理は、それぞれのリスク管理責任者が担当し、リスクの発生を極小化するために、本来業務の一環として必要な措置を講じている。
- iv) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 法令及び取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理している。
  - ② 各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、電子システムあるいは書面によって決裁し、適切に保管・管理している。
  - ③ これらの情報は、主管部署が秘匿管理に配慮した厳格な保管・管理を行い、取締役、監査役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、閲覧できる仕組みとしている。
  - ④ 「情報セキュリティポリシー」に従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止している。
- v) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 適正かつ効率的で統一的なグループ経営が行われるよう、グループ会社横断的な各種マネジメントコミッティを設置している。
  - ② マネジメントコミッティを通じて、グループ会社に対して情報を伝えるとともに、当社の経営方針を共有し、国内外のグループ会社の意思決定が効率的かつ迅速に行われることを確保している。
  - ③ 各グループ会社においても、明確で透明性の高い権限基準を策定している。
  - ④ グローバル行動規範の下に、グループ各社は各社独自の行動規範を策定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、法令や企業倫理の遵守を図っている。グローバル・コンプライアンス委員会では、定期的に国内外のグループ会社の状況をモニターし、さらなる法令及び定款の遵守並びに企業倫理の徹底に取り組んでいる。また、グループ会社でも内部通報制度(イージーボイスシステム)を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社あるいは当社に提出する仕組みを整備している。
  - ⑤ 当社の内部監査部署は、グループ会社の業務執行及び法令・定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的としてグループ会社監査を実施している。主要なグループ会社においては、内部監査部署を設置し、当社の内部監査部署の統括の下に独自の内部監査を行っている。
  - ⑥ 当社の監査役は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行っている。
- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助するための組織として監査役室を置き、専任の管理職を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行している。

- ② 監査役室の使用人の評価は監査役協議で行い、人事異動や懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得ている。
  - vii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - ① 監査役は、年度監査計画を策定し、監査を実施する。当該計画には社内各部門による業務報告を含み、これに従って、取締役及び使用人は報告を実施している。
    - ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告している。
    - ③ 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応している。
    - ④ 内部監査部署は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告している。
  - viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ① 監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化している。監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行っている。
    - ② 社長を始めとする代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行っている。
- (3) 責任限定契約の内容と概要(会社法第427条第1項に規定する契約)

社外取締役及び社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となる。

## ② 内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部署として、最高執行責任者(COO)直轄の独立した組織であるグローバル内部監査機能(当社14名、グローバルで77名)を設置している。各地域では統括会社に設置された内部監査部署が担当しており、具体的な監査活動をChief Internal Audit Officer(CIAO)が統括することにより、グループ・グローバルに有効かつ効率的な内部監査を行っている。

監査は、オペレーションズコミティで承認された監査計画に基づき実施され、その結果を関係者へ報告している。また、監査役に対して定期的に監査計画及び監査結果を報告している。

各監査役は、監査役会が定めた当社監査役監査基準及び監査方針に従い、取締役の職務の執行を監査している。また、監査役の監査業務を支援するため、監査役室を設けて専任スタッフを配置している。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から定期的かつ随時に業務報告を聴取する等を行い、取締役の職務執行を監査している。監査役は代表取締役とも定期的に会合を持ち、幅広く意見を交換している。

監査役会では、監査役相互の情報共有を図ることにより、監査機能の充実に努めている。また、監査役は、定期的に内部監査部署から、監査計画及び監査実施結果の報告を受けるとともに、意見交換を行い監査の参考としている。さらに、監査役は会計監査人からも同様に報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認している。これらの監査役の監査体制や内部統制部署及び会計監査人との相互連携については、社外監査役とその他の監査役において違いはない。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名である。

社外取締役ジャン バプティステ ドゥザンはルノーの上席副社長であった。同氏本人と当社との間には、当事業年度において特別な利害関係はない。ルノーと当社との間には、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約が存在し、当事業年度末時点で同社は当社の株式を43.4%（発行済株式総数に対する所有株式数の割合）所有し、当社はルノーの株式を15.0%（発行済株式総数に対する所有株式数の割合）所有している。また、2名がルノー、日産両社の取締役を兼務するとともに、各社の出身者1名が他方の取締役に就任している。ルノーとの間には、当事業年度において、自動車部品の販売や購入等の取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。なお、同社と当社との間にはその他の利害関係はない。

社外取締役は、ルノーとの提携の効果の創出及び経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、広範かつ高度な視野から当社の事業に対して助言を受けるため、選任している。

各社外監査役本人と当社との間には特別な利害関係はない。

社外監査役中村利之は株式会社横浜銀行の代表取締役であった。同行と当社の間には当事業年度において、預金、借入等の取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。なお、同行と当社の間にはその他の利害関係はない。

社外監査役名倉三喜男は株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員、興和不動産株式会社代表取締役社長であった。株式会社みずほコーポレート銀行と当社の間には、預金、借入等の取引が存在する。当社の当事業年度末時点の同行への預金残高は193,916百万円であり、同行からの借入金残高は100,000百万円である（シンジケートローンによる借入額は含めていない）。なお、同行と当社の間にはその他の利害関係はない。また、興和不動産株式会社と当社との間には利害関係はない。

社外監査役安藤重寿は日本信販株式会社（現：三菱UFJニコス株式会社）取締役会長、日立造船株式会社取締役会長であった。三菱UFJニコス株式会社と当社の間には、当事業年度において、取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。なお、同社と当社との間にはその他の利害関係はない。また、日立造船株式会社と当社との間には利害関係はない。

社外監査役は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から、職務を遂行できるものと判断し、選任している。

社外役員を選任するための当社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はないが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5. (3)の2に規定されている基準）を参考にしており、当社は、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外役員の確保に努めている。



#### ④ 役員の報酬等

当社の取締役に対する報酬は、平成15年6月19日開催の第104回定時株主総会において決議されたとおり、確定額金銭報酬と株価連動型インセンティブ受領権から構成されている。確定額金銭報酬は、平成20年6月25日開催の第109回定時株主総会の決議により年額29億9,000万円以内とされており、その範囲内で、企業報酬のコンサルタント、タワーズワトソン社による大手の企業の役員報酬のベンチマーク結果を参考に、個々の役員の会社業績に対する貢献により、それぞれの役員報酬が決定される。

一方、株価連動型インセンティブ受領権は、当社の持続的な利益ある成長に対する取締役の意欲を一層高めることを目的としており、会社のビジネスプランに直接連動した目標を達成することにより付与される。株価連動型インセンティブ受領権は、平成22年6月23日開催の第111回定時株主総会の決議により、年間付与総数を当社普通株式600万株相当数を上限としている。

監査役に対する報酬は、平成17年6月21日開催の第106回定時株主総会の決議により年額1億2,000万円以内とされており、その範囲内で監査役がより安定的に透明性の高い監査機能を果たすことを促進することを基本とした運用を行っている。

当事業年度の取締役及び監査役に支払われた報酬は以下の通りである。

<役員区分ごとの報酬等の総額等>

(単位：百万円)

区分	総報酬	金銭報酬	株価連動型 インセンティブ 受領権	人数
取締役（社外取締役を除く）	1,882	1,748	134	8
監査役（社外監査役を除く）	27	27	0	1
社外役員	68	68	0	4

<役員ごとの連結報酬等の総額等 但し、連結報酬等の総額1億円以上である者>

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	総報酬	金銭報酬	株価連動型 インセンティブ 受領権
カルロス ゴーン	取締役	当社	987	987	0
志賀 俊之	取締役	当社	153	118	35
西川 廣人	取締役	当社	117	94	23
コリン ドッジ	取締役	当社	306	276	30
山下 光彦	取締役	当社	113	90	23
今津 英敏	取締役	当社	109	86	23

(注) 株価連動型インセンティブ受領権の上記金額は平成24年3月31日時点の株価を用いて算定した公正価額に基づき、当事業年度に計上した会計上の費用を記載している。

この公正価額で、支払いが確定されたものではない。

<役員報酬の決定方法>

取締役の報酬については、取締役会議長が、各取締役の報酬について定めた契約、業績、第三者による役員に関する報酬のベンチマーク結果を参考に、代表取締役と協議の上、決定する。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 43銘柄

貸借対照表計上額の合計額 104,882百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイムラーAG	16,448,378	96,691	戦略的協力関係の維持発展
ユニプレス(株)	5,273,000	8,763	自動車用部品取引の関係維持
タンチョン・モーターホールディングス(株)	37,333,324	4,989	生産、販売等の関係維持
(株)ミツバ	1,742,729	1,188	自動車用部品取引の関係維持
テルモ(株)	150,000	657	営業上の取引関係維持

(注) 当該特定投資株式の銘柄数は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下の銘柄を含め5社である。

なお、タンチョン・モーターホールディングス(株)以下3社は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下である。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
興銀リース(株)	1,750,000	3,500	グループ会社との関係維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイムラーAG	16,448,378	82,084	戦略的協力関係の維持発展
ユニプレス(株)	5,273,000	13,504	自動車用部品取引の関係維持
タンチョン・モーターホールディングス(株)	37,333,324	4,537	生産、販売等の関係維持
(株)ミツバ	1,742,729	1,397	自動車用部品取引の関係維持
テルモ(株)	150,000	593	営業上の取引関係維持
(株)スターフライヤー	30,000	120	営業上の取引関係維持

(注) 当該特定投資株式の銘柄数は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下の銘柄を含め6社である。

なお、タンチョン・モーターホールディングス(株)以下4社は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下である。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
興銀リース(株)	1,750,000	3,752	グループ会社との関係維持

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任している。監査証明業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名			
指定有限責任社員	業務執行社員	太田	建司
指定有限責任社員	業務執行社員	室橋	陽二
指定有限責任社員	業務執行社員	伊藤	功樹
指定有限責任社員	業務執行社員	賀谷	浩志

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

※ 同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的に措置をとっている。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士30名、その他49名であり、その他は会計士補、公認会計士試験合格者、システム専門家等である。

⑦ 取締役の定数

当社は、6名以上の取締役をおく旨を定款で定めている。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めている。

⑩ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	504	5	496	19
連結子会社	470	19	463	68
計	974	24	959	87

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の在外連結子会社の一部は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として1,168百万円、非監査業務に基づく報酬として65百万円支払っている。

当連結会計年度

当社の在外連結子会社の一部は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として1,189百万円、非監査業務に基づく報酬として70百万円支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に英文開示書類の助言業務である。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務に関する調査、英文開示書類の助言業務等である。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するなど、情報収集に努めている。
- (2) 国内において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき連結財務諸表等を適正に作成するため、社内規定を整備し、周知徹底に努めている。
- (3) 国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務情報を作成するため、グループ内の統一会計基準書を作成し、連結会社に対して展開するとともに、これを補足するため会計処理上の特定の留意事項をまとめ、財務情報作成用のガイダンスとして随時閲覧できるようにしている。連結会社は現在、連結用財務報告値の一部としてIFRSに準拠した財務情報を作成し、当社に提出している。これらはIFRSについて専門知識を有する社内の経理責任者によって分析的手法等に基づいてレビューされ、不備等があれば修正・再提出させるプロセスを構築している。

統一会計基準書は、定期的にIFRSの改訂に基づいて内容の更新を行うとともに、連結会社に通知し、重要な改訂については必要に応じて会計処理指示書の作成及び連結会社の経理担当者の教育を行っている。また、これらの活動に際しては、監査法人などが主催するIFRS対応のセミナー等への参加を通じ、社内における専門知識の蓄積に努めている。

また、国際会計基準委員会(IASB)が開催するラウンドテーブル・ワークショップへの参加、公開草案等に対するパブリックコメントへの応募などの機会を通じて、IFRSの基準改訂の動向の把握に努めるとともに、財務諸表作成者の立場から意見発信を行うことで、IFRSの基準の作成・改訂及び国際的な拡大に一定の貢献をしている。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	998,822	765,423
受取手形及び売掛金	738,950	820,008
販売金融債権	※3, ※6 2,746,836	※3, ※6 3,210,342
有価証券	158,012	77,476
商品及び製品	641,055	665,262
仕掛品	139,529	153,228
原材料及び貯蔵品	201,649	200,476
繰延税金資産	283,789	266,540
その他	※3, ※6 519,148	※3, ※6 506,947
貸倒引当金	△81,955	△55,630
流動資産合計	6,345,835	6,610,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	645,414	615,921
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,841,480	※2 1,874,277
土地	659,985	649,509
建設仮勘定	98,663	255,333
その他（純額）	391,500	336,206
有形固定資産合計	※1, ※3 3,637,042	※1, ※3 3,731,246
無形固定資産	※3, ※4 133,769	※4 120,114
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 381,549	※5 371,259
長期貸付金	17,147	5,617
繰延税金資産	69,711	92,378
その他	155,993	144,605
貸倒引当金	△4,353	△3,238
投資その他の資産合計	620,047	610,621
固定資産合計	4,390,858	4,461,981
資産合計	10,736,693	11,072,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,181,469	1,377,254
短期借入金	※3 593,095	※3 244,582
1年内返済予定の長期借入金	※3 933,976	※3 822,268
コマーシャル・ペーパー	256,601	38,437
1年内償還予定の社債	87,280	187,198
リース債務	77,598	38,190
未払費用	580,350	660,369
繰延税金負債	116	136
製品保証引当金	85,688	85,535
災害損失引当金	12,128	—
その他	572,244	691,259
流動負債合計	4,380,545	4,145,228
固定負債		
社債	640,850	584,962
長期借入金	※3 1,422,478	※3 1,877,997
リース債務	67,135	34,584
繰延税金負債	463,347	486,699
製品保証引当金	98,668	100,431
退職給付引当金	182,155	159,369
役員退職慰労引当金	914	544
その他	206,818	232,242
固定負債合計	3,082,365	3,476,828
負債合計	7,462,910	7,622,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,814	605,814
資本剰余金	804,470	804,470
利益剰余金	2,733,253	3,009,090
自己株式	△162,024	△149,542
株主資本合計	3,981,513	4,269,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,862	16,979
繰延ヘッジ損益	1,904	△5,108
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△13,945	△13,945
為替換算調整勘定	△1,048,919	△1,121,059
その他の包括利益累計額合計	△1,040,098	△1,123,133
新株予約権	2,415	2,415
少数株主持分	329,953	300,883
純資産合計	3,273,783	3,449,997
負債純資産合計	10,736,693	11,072,053

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	8,773,093	9,409,026
売上原価	※1, ※2 7,155,100	※1, ※2 7,772,832
売上総利益	1,617,993	1,636,194
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	187,490	203,650
サービス保証料	52,865	66,181
製品保証引当金繰入額	93,842	77,278
販売諸費	118,304	141,508
給料及び手当	333,824	333,745
退職給付費用	21,906	24,630
消耗品費	6,369	5,445
減価償却費	56,860	48,718
貸倒引当金繰入額又は戻入額(△)	21,425	△8,127
のれん償却額	5,786	5,251
その他	181,855	192,076
販売費及び一般管理費合計	※1 1,080,526	※1 1,090,355
営業利益	537,467	545,839
営業外収益		
受取利息	14,551	17,174
受取配当金	1,045	5,776
持分法による投資利益	43,022	19,103
為替差益	—	14,756
デリバティブ収益	14,102	—
雑収入	13,883	12,343
営業外収益合計	86,603	69,152
営業外費用		
支払利息	28,357	32,892
退職給付会計基準変更時差異の処理額	10,671	10,146
為替差損	28,854	—
デリバティブ損失	—	20,816
雑支出	18,374	16,047
営業外費用合計	86,256	79,901
経常利益	537,814	535,090



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 18,571	※3 8,716
負ののれん発生益	—	※4 24,086
投資有価証券売却益	2,458	10,643
退職給付信託設定益	—	7,048
その他	6,960	5,498
特別利益合計	27,989	55,991
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※3 4,164	※3 1,924
固定資産廃棄損	8,957	7,106
減損損失	※5 10,891	※5 12,117
投資・債権評価損	2,350	1,218
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,808	—
災害による損失	※2, ※6 39,605	※6 29,867
特別退職加算金	7,200	4,200
その他	8,687	5,320
特別損失合計	85,662	61,752
税金等調整前当期純利益	480,141	529,329
法人税、住民税及び事業税	90,223	115,185
法人税等調整額	41,904	36,321
法人税等合計	132,127	151,506
少数株主損益調整前当期純利益	348,014	377,823
少数株主利益	28,793	36,390
当期純利益	319,221	341,433

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	348,014	377,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,701	△5,286
繰延ヘッジ損益	4,903	△1,564
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	△1,573	—
為替換算調整勘定	△159,115	△57,863
持分法適用会社に対する持分相当額	△18,732	△22,510
その他の包括利益合計	△158,816	※1 △87,223
包括利益	189,198	290,600
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	170,870	258,398
少数株主に係る包括利益	18,328	32,202

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	605,814	605,814
当期末残高	605,814	605,814
資本剰余金		
当期首残高	804,470	804,470
当期末残高	804,470	804,470
利益剰余金		
当期首残高	2,456,523	2,733,253
実務対応報告第24号適用による期首変動	△357	—
当期変動額		
剰余金の配当	△20,922	△62,748
当期純利益	319,221	341,433
自己株式の処分	△20,731	△2,848
連結範囲の変動	62	—
持分法の適用範囲の変動	△543	—
当期変動額合計	277,087	275,837
当期末残高	2,733,253	3,009,090
自己株式		
当期首残高	△267,841	△162,024
当期変動額		
自己株式の取得	△485	△9,028
自己株式の処分	106,302	21,510
当期変動額合計	105,817	12,482
当期末残高	△162,024	△149,542
株主資本合計		
当期首残高	3,598,966	3,981,513
実務対応報告第24号適用による期首変動	△357	—
当期変動額		
剰余金の配当	△20,922	△62,748
当期純利益	319,221	341,433
自己株式の取得	△485	△9,028
自己株式の処分	85,571	18,662
連結範囲の変動	62	—
持分法の適用範囲の変動	△543	—
当期変動額合計	382,904	288,319
当期末残高	3,981,513	4,269,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,045	20,862
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,817	△3,883
当期変動額合計	19,817	△3,883
当期末残高	20,862	16,979
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△4,012	1,904
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,916	△7,012
当期変動額合計	5,916	△7,012
当期末残高	1,904	△5,108
<b>連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金</b>		
当期首残高	△13,945	△13,945
当期末残高	△13,945	△13,945
<b>在外子会社の年金会計に係る未積立債務</b>		
当期首残高	1,115	—
実務対応報告第24号適用による期首変動	△1,115	—
当期末残高	—	—
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	△875,818	△1,048,919
実務対応報告第24号適用による期首変動	547	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△173,648	△72,140
当期変動額合計	△173,648	△72,140
当期末残高	△1,048,919	△1,121,059
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	△891,615	△1,040,098
実務対応報告第24号適用による期首変動	△568	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△147,915	△83,035
当期変動額合計	△147,915	△83,035
当期末残高	△1,040,098	△1,123,133

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	2,387	2,415
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	—
当期変動額合計	28	—
当期末残高	2,415	2,415
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	305,367	329,953
実務対応報告第24号適用による期首変動	△1,305	—
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,891	△29,070
当期変動額合計	25,891	△29,070
当期末残高	329,953	300,883
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	3,015,105	3,273,783
実務対応報告第24号適用による期首変動	△2,230	—
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△20,922	△62,748
当期純利益	319,221	341,433
自己株式の取得	△485	△9,028
自己株式の処分	85,571	18,662
連結範囲の変動	62	—
持分法の適用範囲の変動	△543	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△121,996	△112,105
当期変動額合計	260,908	176,214
当期末残高	3,273,783	3,449,997

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	480,141	529,329
減価償却費 (リース車両除く固定資産)	404,673	364,122
減価償却費 (長期前払費用)	19,554	20,852
減価償却費 (リース車両)	208,221	195,370
減損損失	10,891	12,117
災害による損失	19,785	8,245
退職給付信託設定益	—	△7,048
負ののれん発生益	—	△24,086
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,032	△23,968
リース車両残価損失純増減 (△は益)	△14,291	10,095
受取利息及び受取配当金	△15,596	△22,950
支払利息	80,933	87,890
固定資産売却損益 (△は益)	△14,407	△6,792
固定資産廃棄損	8,957	7,106
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,422	△10,624
売上債権の増減額 (△は増加)	△131,116	△89,495
販売金融債権の増減額 (△は増加)	△319,874	△432,957
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△208,924	△70,615
仕入債務の増減額 (△は減少)	329,918	317,945
退職給付会計基準変更時差異の処理額	10,671	10,146
退職給付費用	53,668	55,141
退職給付引当金の取崩による支払額	△33,675	△62,695
その他	△7,826	△2,051
小計	876,249	865,077
利息及び配当金の受取額	13,625	23,070
利息の支払額	△81,641	△85,398
法人税等の支払額	△140,731	△106,452
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>667,502</b>	<b>696,297</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期投資の純増減額 (△は増加)	82,847	1,597
固定資産の取得による支出	△281,952	△400,623
固定資産の売却による収入	59,120	27,458
リース車両の取得による支出	△601,702	△625,646
リース車両の売却による収入	335,727	317,211
長期貸付けによる支出	△29,343	△4,222
長期貸付金の回収による収入	13,251	22,816
投資有価証券の取得による支出	△12,221	△17,340
投資有価証券の売却による収入	1,846	6,124
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	537
国内販売会社の再編に伴う支出	—	△927
拘束性預金の純増減額 (△は増加)	90,074	17,336
その他	11,235	△29,374
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△331,118</b>	<b>△685,053</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	360,057	△536,782
長期借入れによる収入	724,529	1,379,490
社債の発行による収入	233,087	135,329
長期借入金の返済による支出	△705,607	△1,034,056
社債の償還による支出	△394,147	△88,459
少数株主からの払込みによる収入	4,116	2,606
自己株式の取得による支出	△13	△9,015
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△87,401	△81,118
配当金の支払額	△20,922	△62,748
少数株主への配当金の支払額	△3,124	△13,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,575	△308,457
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△60,315	△15,630
現金及び現金同等物の期首残高	761,495	1,153,453
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,314	261
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,153,453	※1 840,871

## 【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 199社

- ・国内会社 76社
- ・在外会社 123社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

日産自動車九州(株)他3社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めた。前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であった広州日産通商貿易有限公司については、重要性が増加したことにより、当連結会計年度より連結子会社とした。また、前連結会計年度では連結子会社であった日産プリンス東京販売(株)、日産プリンス西東京販売(株)については保有株式を売却したことにより、ロシア日産自動車会社他7社については合併消滅により、日産シンガポール金融会社他1社については清算により、それぞれ連結の範囲から除外した。前連結会計年度では連結子会社であった日産プリンス熊本販売(株)については保有株式の一部売却により子会社ではなくなったため、連結の範囲から除外した。

#### (2) 非連結子会社 126社

- ・国内会社 78社  
日産マリーン(株)、日産車体マニュファクチュアリング(株)他
- ・在外会社 48社  
カルソニックカンセイ・スペイン社他

上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社 60社

- ・非連結子会社 35社(国内20社、在外15社)  
日産マリーン(株)、カルソニックカンセイ・スペイン社他

前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であった広州日産通商貿易有限公司は重要性が増加したことにより、当連結会計年度より連結子会社とした。ジャトコタイランド社については新規設立により、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めた。

- ・関連会社 25社(国内18社、在外7社)  
ルノー、日産東京販売ホールディングス(株)他

このうち、(株)NMKVについては共同出資による新会社設立により、また、前連結会計年度では連結子会社であった日産プリンス熊本販売(株)については保有株式の一部売却により、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めた。ナイルス(株)については、保有株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外した。

#### (2) 持分法非適用会社 124社

- ・非連結子会社 91社  
日産車体マニュファクチュアリング(株)他
- ・関連会社 33社  
(株)トノックス他

上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外した。

- (3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用している。



### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりである。

12月31日が決算日の会社

メキシコ日産自動車会社  
エヌアールファイナンスメキシコ  
エヌアールファイナンスサービス社  
アプリーテジービー社  
日産マニュファクチャリングロシア社  
ウクライナ日産自動車会社  
日産カザフスタン社  
ブラジル日産自動車会社  
ジヤトコメキシコ  
広州日産通商貿易有限公司  
裕隆日産汽車股份有限公司  
日産(中国)投資有限公司  
東風汽車有限公司  
東風日産汽車金融有限公司  
日産上海社  
カルソニックカンセイ・メキシコ社  
カルソニックカンセイ(上海)社  
カルソニックカンセイ(中国)社  
カルソニックカンセイ(広州)社  
カルソニックカンセイ(無錫)社  
カルソニックカンセイ(襄陽)社  
カルソニックカンセイ(無錫)コンポーネンツ社  
カルソニックカンセイ(広州)コンポーネンツ社  
カルソニックカンセイツーリング(広州)  
アトレットエービー及びその子会社17社

当連結会計年度において、カルソニックカンセイ・タイランド社は、決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一となっており、当連結会計年度における会計期間は平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月となっております。

(2) 上記に記載した合計42社のうち、メキシコ日産自動車会社他8社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結している。また、東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司他31社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結している。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

###### ②デリバティブ

時価法

###### ③棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産は主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産は主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用している。

リース資産の耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額とする定額法を採用している。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

###### ②製品保証引当金の計上基準

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

###### ③退職給付引当金の計上基準

主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上している。

なお、会計基準変更時差異は主として15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

###### ④役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

###### ⑤災害損失引当金

東日本大震災による災害に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっている。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引
- ・ヘッジ対象…主として外貨建債権債務等

③ヘッジ方針

提出会社のリスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれん(のれん相当額及び負ののれん相当額)は重要性に応じ、20年以内のその効果が発現すると認められる一定の年数にわたって均等償却を行っている。但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれん(負ののれん相当額)は、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手元資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(10) 連結納税制度の適用

提出会社及び一部の子会社は連結納税制度を適用している。

## 【未適用の会計基準等】

### 1. 海外関係会社

#### (1) IFRS第11号「共同支配の取決め」

##### ① 概要

平成23年5月12日に公表されたIFRS第11号は、IAS第31号「ジョイント・ベンチャーに対する持分」及びSIC第13号「共同支配企業－共同支配投資企業による非貨幣性資産の抛出」に置き換わるものである。

IFRS第11号は、共同支配の取決めを従前の3つの分類から新たに共同支配事業と共同支配企業の2つに分類、定義している。共同支配企業に対して比例連結を用いる会計処理の選択肢は廃止されており、被共同支配企業に対する投資については、持分法を適用しなければならない。

##### ② 適用予定日

平成25年4月1日

##### ③ 適用による影響

上記会計基準等の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中である。

#### (2) IAS第19号「従業員給付」

##### ① 概要

IASBは、平成23年6月16日にIAS第19号に対する多数の改訂を公表している。本改訂により、確定給付制度に関し、数理計算上の差異を遅延認識することは認められず、発生時にその他の包括利益で認識される。損益計算書に計上される金額は、当期勤務費用及び過去勤務費用、清算時の損益、純利息費用（収益）に限定される。それ以外のすべての正味確定給付負債（資産）の変動は、その他の包括利益で認識され、連結損益計算書に計上されることはない。

##### ② 適用予定日

平成25年4月1日

##### ③ 適用による影響

上記会計基準等の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中である。

## 【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,259,525百万円	4,252,049百万円
(うち、リース資産(借主)の減価償却累計額)	223,158	173,599

2 ※2 「機械装置及び運搬具(純額)」には、リース契約による資産(貸主)が含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース契約による資産(貸主)	1,133,924百万円	1,206,995百万円

3 ※3 担保資産及び対象となる債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
販売金融債権	812,236百万円	1,025,991百万円
流動資産その他	17,692	2,844
有形固定資産	366,865	501,526
無形固定資産	54	-
計	1,196,847	1,530,361

(2) 上記担保資産の対象となる債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	283,309百万円	73,216百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	640,960	892,787
計	924,269	966,003

4 保証債務等の残高

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
従業員	※103,044百万円	借入金(住宅資金等)の債務保証
在外販売会社 64社 他 10社	2,985	借入金等の債務保証
計	106,029	

※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高	被保証債務の内容
ひびき灘開発㈱	312百万円	借入金の保証予約

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
従業員	※89,330百万円	借入金(住宅資金等)の債務保証
在外販売会社 49社 他 9社	1,416	借入金等の債務保証
計	90,746	

※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高	被保証債務の内容
ひびき灘開発㈱	191百万円	借入金の保証予約

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	—	424百万円

6 ※4 「無形固定資産」には、のれんが含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
のれん	57,562百万円	52,328百万円

7 ※5 非連結子会社及び関連会社に対する投資等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非連結子会社・関連会社株式	263,166百万円	263,753百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	4,390	4,721

8 ※6 「販売金融債権」及び流動資産「その他」には、リース債権及びリース投資資産が含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース債権	59,657百万円	25,399百万円
リース投資資産	48,261	57,781

9 連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	92,219百万円	123,630百万円
貸出実行残高	60,903	56,468
差引額	31,316	67,162

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約において、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

(連結損益計算書関係)

1 ※1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	399,282百万円	428,018百万円

- 2 ※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う薄価切下げ後の金額であり、当該簿価切下額（前期に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額）は以下の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	1,018百万円	432百万円
特別損失（災害による損失）	4,013	—

3 ※3 固定資産売却益及び売却損

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

固定資産売却益及び売却損は主として土地・建物であり、その売却益は17,982百万円、売却損は3,001百万円である。なお、売却損のうち、運搬具の売却損は409百万円である。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産売却益は主として土地・建物であり、その売却益は6,666百万円である。固定資産売却損は主として土地・建物及び運搬具であり、土地・建物の売却損は608百万円、運搬具の売却損は633百万円である。

4 ※4 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

負ののれん発生益は主に、平成24年3月22日を効力発生日とする株式交換により、当社が愛知機械工業株式会社を完全子会社化したことに伴うものである。

5 ※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	兵庫県尼崎市、他98件	7,168
売却資産	土地、建物及び構築物等	群馬県太田市、他9件	272
処分予定資産	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	神奈川県茅ヶ崎市、他62件	3,451

当社グループは、事業セグメント(自動車・販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社及び一部の連結子会社は、市場価格等の著しい下落により、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,891百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産7,168百万円(土地2,404百万円、建物及び構築物2,467百万円、機械装置及び運搬具1,022百万円、その他1,275百万円)、売却資産272百万円(土地107百万円、建物及び構築物164百万円、その他1百万円)、処分予定資産3,451百万円(土地1,517百万円、建物及び構築物566百万円、機械装置及び運搬具1,113百万円、その他255百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、遊休資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づく評価額により評価し、売却資産については売買約定額により評価している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	神奈川県平塚市、他24件	5,901
売却資産	土地、建物及び構築物	栃木県佐野市、他13件	1,219
処分予定資産	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	東京都中央区、他50件	4,997

当社グループは、事業セグメント(自動車・販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社及び一部の連結子会社は、市場価格等の著しい下落により、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,117百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産5,901百万円(土地187百万円、建物及び構築物3,179百万円、機械装置及び運搬具783百万円、その他1,752百万円)、売却資産1,219百万円(土地671百万円、建物及び構築物548百万円)、処分予定資産4,997百万円(土地2,399百万円、建物及び構築物1,483百万円、機械装置及び運搬具600百万円、その他515百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、遊休資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づく評価額により評価し、売却資産については売買約定額により評価している。

## 6 ※6 災害による損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

災害による損失は東日本大震災によるもので主な内訳は次の通りである。

操業休止期間中の固定費	19,820百万円
被災資産の廃棄損及び修繕費	12,590
その他	7,195
計	39,605

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

災害による損失の内訳は次の通りである。

東日本大震災にかかる損失	
操業休止期間中の固定費	12,251百万円
被災資産の廃棄損及び修繕費	3,367
その他	5,508
計	21,126

タイの洪水による部品調達影響にかかる復旧対策費用	8,741百万円
--------------------------	----------



(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△10,462	百万円
組替調整額	△327	
税効果調整前	△10,789	
税効果額	5,503	
その他有価証券評価差額金	△5,286	

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△4,357	
組替調整額	△1,229	
資産の取得原価調整額	2,054	
税効果調整前	△3,532	
税効果額	1,968	
繰延ヘッジ損益	△1,564	

為替換算調整勘定：

当期発生額	△58,069	
組替調整額	206	
税効果調整前	△57,863	
税効果額	-	
為替換算調整勘定	△57,863	

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	△22,718	
組替調整額	208	
税効果調整前	△22,510	
税効果額	-	
持分法適用会社に対する持分相当額	△22,510	
その他の包括利益合計	△87,223	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,520,715	—	—	4,520,715
自己株式 普通株式	442,783	1,215	106,420	337,578

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,215千株は、単元未満株式の買取りによる増加15千株、持分法適用会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1,200千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少106,420千株は、提出会社、ルノー及びダイムラーAGの3社による戦略的協力の一環として行われた資本提携を目的とした第三者割当による自己株式処分98,179千株、持分法適用会社が当該会社の自己株式を処分したことにより、当社持分比率が減少したことによる当社帰属分8,241千株である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	2,415	
	合計		—	—	—	2,415	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	20,922百万円	5円	平成22年9月30日	平成22年11月29日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	20,916百万円	利益剰余金	5円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,520,715	—	—	4,520,715
自己株式 普通株式	337,578	13,008	21,183	329,403

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加13,008千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加13,000千株、単元未満株式の買取りによる増加5千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分3千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少21,183千株は、愛知機械工業株式会社の完全子会社化を目的として行われた株式交換による自己株式処分によるものである。

### 2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—				2,415
合計			—				2,415

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	20,916百万円	5円	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	41,832百万円	10円	平成23年9月30日	平成23年11月29日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,914百万円	利益剰余金	10円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	998,822百万円	765,423百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△3,375	△2,025
有価証券勘定の内、 現金同等物に含まれるもの(*)	158,006	77,473
現金及び現金同等物	1,153,453	840,871

\*在外会社の容易に換金可能な短期投資

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社、ルノー及びダイムラーAGの3社による戦略的協力の一環として、平成22年4月28日に3社間の資本提携を実施した。当社に係る取引は次の通りである。

- (1) 当社及びルノーとの間の合意により、ルノーから当社に対して、ダイムラーAGの普通株式の交付が行われ、当社からルノーに対して584,246千ユーロの支払いを行った。
- (2) 当社及びルノーとの間の合意により、当社からルノーに対して、当社の自己株式の割当を行い、ルノーから当社に対しては73,738百万円の支払いが行われた。

上記(1)の当社からルノーに対する支払いに関して円売り・ユーロ買いの為替予約を実施した結果、ルノーから自己株式の対価として73,738百万円を受け取る一方、同時にルノーに対してダイムラーAG株式の対価73,738百万円相当額を支払った。これらの取引は経済的には株式の等価交換であり、実質的に非資金取引とみなして連結キャッシュ・フロー計算書には表していない。

当該取引による投資有価証券増加額	73,738百万円
当該取引による自己株式減少額	99,990百万円
当該取引による利益剰余金減少額	26,252百万円

また、上記の資本提携に関連して、当社グループのルノーに対する持株比率の維持を目的として、次の一連の非資金取引が同日に実施された。

- (3) 当社は100%子会社である日産ファイナンス(株)を割当先として第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した。(発行価額7,555百万円)
  - (4) 当新株予約権付社債の全ては日産ファイナンス(株)からルノーに対して現物出資として交付され、ルノーから日産ファイナンス(株)に対して、ルノーの普通株式の発行が行われた。
  - (5) ルノーは当新株予約権を即日行使し、当社は自己株式をもってルノーへ普通株式を交付した。
- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 当該取引による投資有価証券増加額 | 6,890百万円  |
| 当該取引による自己株式減少額   | 10,244百万円 |
| 当該取引による利益剰余金減少額  | 3,354百万円  |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

愛知機械工業(株)の株式交換による完全子会社化に伴う取引

自己株式の減少額	21,510百万円
自己株式の処分差損	2,848
子会社株式の追加取得価額	18,662

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

### (1) リース資産の内容

主として、金型及び自動車製造設備である。

### (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載している。

(貸手側)

### (1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	48,973百万円	59,604百万円
見積残存価額部分	2,900	2,789
受取利息相当額	△3,612	△4,612
リース投資資産	48,261	57,781

### (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	19,648百万円	13,739百万円
1年超2年内	12,583	17,104
2年超3年内	11,267	7,559
3年超4年内	9,617	4,844
4年超5年内	5,896	2,161
5年超	646	3,566

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	10,469百万円	20,338百万円
1年超2年内	9,573	10,445
2年超3年内	2,504	8,835
3年超4年内	1,700	5,019
4年超5年内	872	2,595
5年超	281	12,372

## 2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	6,314百万円	5,685百万円
1年超	35,091	35,676
合計	41,405	41,361

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	229,267百万円	236,170百万円
1年超	240,273	253,080
合計	469,540	489,250

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金、適格な現先取引での運用などに限定されている(注)。資金調達については、短期・長期の銀行借入れ、社債、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化による調達など、流動性リスクを低減する為に調達手段の多様化を行っている。

デリバティブ取引は、主として外貨建債権債務の為替変動リスクの回避、有利子負債の金利変動のリスク回避、及びコモディティの価格変動リスク回避を目的としてグループ内のリスク管理規定に基づき行っており、投機目的の取引は行っていない。

また、販売金融事業においては、厳格な与信審査により顧客へのオートローンやリース、ディーラーへの在庫金融などを中心とした金融サービスを提供している。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ① 受取手形及び売掛金

当社グループは、製品販売の対価として受取手形や売掛金を保有しており、契約に基づいた販売条件により資金回収を行っている。受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されている。また外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されている。

##### ② 販売金融債権

販売金融事業は当社グループにとって重要なコアビジネスのひとつである。当社グループは、当社製品を購入する顧客に提供する自動車ローンやリース、販売会社に提供する在庫金融や運転資金貸付などの金融資産を取り扱っている。販売金融債権は、受取手形及び売掛金と同様に顧客の信用リスクに晒されている。

##### ③ 有価証券及び投資有価証券(注)

当社グループが保有する有価証券及び投資有価証券は、主に非上場外国投資信託及び関連会社株式であり、関連会社株式は市場価格の変動リスクに晒されている。

##### ④ 支払手形及び買掛金

当社グループは、製品の開発・製造・販売に必要な部品・資材・サービスを調達しており、各種支払い条件に基づいた期日の債務として支払手形や買掛金を保有している。これらの調達は様々な地域や国で行っていることから為替の変動リスクに晒されている。

##### ⑤ 借入金、社債及びリース債務

当社グループは、運転資金、設備・事業への投資及び販売金融事業等の目的で各種資金調達を行っている。このうち、一部は変動金利である為、金利の変動リスクに晒されている。また、調達環境の急激な変化により、事業運営に必要な資金が確保できない流動性リスクにも晒されている。

##### ⑥ デリバティブ取引

###### (1) 為替予約取引

製品等の輸出入による外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

###### (2) 通貨オプション取引

為替予約取引と同様、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

###### (3) 金利スワップ取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

###### (4) 通貨スワップ取引

外貨建債権債務の為替変動及び金利変動のリスク回避を目的としている。

###### (5) 金利オプション取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

###### (6) 株式オプション取引

主に市場価格変動のリスク回避を目的としている。

###### (7) コモディティ先物取引

主に貴金属(自動車の排気ガス浄化装置用触媒に使用)やベースメタル(自動車の原材料)の価格変動のリスク回避を目的としている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」参照。

### (3) 金融商品に係るリスクと管理体制

#### ① 市場リスクの管理

デリバティブ取引は連結貸借対照表上の資産・負債の有するリスク回避を目的としているが、通貨取引には為替変動のリスク、金利取引には金利変動のリスク、コモディティ取引には価格変動のリスクが存在する。当社グループのデリバティブ取引はグループ内のリスク管理規定に基づいて行われている。当該規定では、デリバティブ取引の基本的取り組み方、管理方針、管理項目、実行手順、取引相手方の選定基準及び報告体制などが定められている。金融市場リスクは提出会社で集中管理しており、提出会社からの承認及び提出会社への定期的な報告なしで、連結会社がデリバティブ取引等のリスクヘッジ業務を行ってはならない旨が定められている。

また、デリバティブ取引の取得方針は、毎月財務に関する最高責任者以下担当スタッフを含めた定例会議で決定され、これを受けて当該規定に基づき取引が行われる。デリバティブ取引は、財務部内の専門部署で取引され、その取引契約、残高照合等は会計及びリスク管理の専門部署で行われている。尚、コモディティ先物取引に関しては、購買担当役員と財務に関する最高責任者により取得方針が決定され、これに基づき財務部内にてヘッジ取引が行われている。

デリバティブ取引の状況は、日報を財務に関する最高責任者へ、年度報告を取締役会へ報告している。尚、信用リスクについては、主に外部格付けや純資産レベルに基づいたルノーの評価方法を加味して取引相手を定量的に分析している。リスクに基づく取引上限を設け、財務部がグループ全体の管理を行い、日々モニタリングを行っている。

#### ② 信用リスクの管理

当社グループではサプライヤーや販売会社など様々な地域の数多くの取引先と取引を行っている。当社グループは毎年、調達先については調達先の財務情報をもとに独自の格付けを行うなど、生産継続リスクに備えている。一方で国内・外の営業債権については、与信判断基準にもとづく取引条件を設定し、銀行信用状や前受け取引など、適切な債権保全策を図っている。

デリバティブなどの金融取引については、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、将来得られるはずである効果を楽しむことができなくなるリスクが存在するが、信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断している。また、ルノー・ファイナンス社(ルノーの金融子会社)との間でデリバティブ取引を行っているが、同社は、その裏付けとして独自の格付け手法を活用して選んだ信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っているため、信用リスクに関わる問題はないと判断している。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

金融市場の急激な環境変化が発生した場合などにおいても、当社は十分な資金の流動性を確保できるよう手元資金の積増しやコミットメントラインの設定等対応を強化している。しかしながら想定を超えるような大規模な変化が発生した場合などには、当初計画どおりの資金調達に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性がある。当社グループでは流動性リスク管理規定に基づき、自動車事業においては将来の借入金の返済予定、運転資金の需要、その他必要資金を考慮に入れた適切な流動性を確保している。一方で販売金融事業では、特に主要マーケットにおいてアセット・ライアビリティ・マネージメントを徹底し、資産・負債のマッチングを図ることでリスクを最小化している。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

① デリバティブ取引における時価又は評価損益は、期末日時点の市場から妥当と判断できるデリバティブの評価額であって、将来受け払う実際金額や損益を表すものではない。

② スワップ取引における契約額である想定元本はデリバティブのリスクそのものを示すものではない。

(注) 当社は、リスクを適切なレベルに維持しつつ、資金の運用管理を効果的に行うことを目的として、資金運用方針を平成24年4月に改定した。

平成24年度より、新方針に基づき、資金の一部を株式・債券関連商品等で運用することができる。これらの資金運用については、価格変動リスクを負っていることから、時価の定期的な把握や社内での報告体制など、特に厳格なリスク管理を実施する。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	998,822	998,822	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	738,950 △17,553		
	721,397	721,397	—
(3) 販売金融債権(※2) 貸倒引当金(※1)	2,698,353 △60,398		
	2,637,955	2,678,386	40,431
(4) 有価証券及び投資有価証券	460,390	488,920	28,530
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	17,147 △1,212		
	15,935	16,174	239
資産計	4,834,499	4,903,699	69,200
(1) 支払手形及び買掛金	1,181,469	1,181,469	—
(2) 短期借入金	593,095	593,095	—
(3) コマーシャル・ペーパー	256,601	256,601	—
(4) 社債(※3)	728,130	744,637	△16,507
(5) 長期借入金(※3)	2,356,454	2,374,923	△18,469
(6) リース債務(※3)	144,733	148,229	△3,496
負債計	5,260,482	5,298,954	△38,472
デリバティブ取引(※4)	15,303	15,303	—

(※1) 受取手形及び売掛金、販売金融債権及び長期貸付金に個別に計上された貸倒引当金は控除している。

(※2) 販売金融債権の連結貸借対照表計上額は、割賦繰延利益等△48,483百万円を含んでいる。

(※3) 社債、長期借入金及びリース債務には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務をそれぞれ含んでいる。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	765,423	765,423	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	820,008 △16,593		
	803,415	803,415	—
(3) 販売金融債権(※2) 貸倒引当金(※1)	3,157,794 △34,749		
	3,123,045	3,123,070	25
(4) 有価証券及び投資有価証券	358,457	305,847	△52,610
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	5,617 △708		
	4,909	5,107	198
資産計	5,055,249	5,002,862	△52,387
(1) 支払手形及び買掛金	1,377,254	1,377,254	—
(2) 短期借入金	244,582	244,582	—
(3) コマーシャル・ペーパー	38,437	38,437	—
(4) 社債(※3)	772,160	788,797	△16,637
(5) 長期借入金(※3)	2,700,265	2,722,747	△22,482
(6) リース債務(※3)	72,774	74,798	△2,024
負債計	5,205,472	5,246,615	△41,143
デリバティブ取引(※4)	(14,963)	(14,963)	—

(※1) 受取手形及び売掛金、販売金融債権及び長期貸付金に個別に計上された貸倒引当金は控除している。

(※2) 販売金融債権の連結貸借対照表計上額は、割賦繰延利益等△52,548百万円を含んでいる。

(※3) 社債、長期借入金及びリース債務には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務をそれぞれ含んでいる。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 販売金融債権  
これらの時価は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローに対し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっている。
- (4) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。非上場外国投資信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。  
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。
- (5) 長期貸付金  
これらの時価は、個々の貸付金ごとの将来キャッシュ・フロー(元利金)を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により割引いた現在価値により算定している。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) コマーシャル・ペーパー  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 社債  
当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定している。
- (5) 長期借入金、並びに(6) リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	79,171	90,278

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	998,822	—	—	—
受取手形及び売掛金	738,950	—	—	—
販売金融債権(※1)	1,167,647	1,466,013	62,786	1,907
長期貸付金	582	10,556	4,424	1,585
合計	2,906,001	1,476,569	67,210	3,492

(※1) 販売金融債権は、割賦繰延利益等△48,483百万円を含んでいる。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	765,423	—	—	—
受取手形及び売掛金	820,008	—	—	—
販売金融債権(※1)	1,389,005	1,728,485	38,912	1,392
長期貸付金	486	2,708	1,697	726
合計	2,974,922	1,731,193	40,609	2,118

(※1) 販売金融債権は、割賦繰延利益等△52,548百万円を含んでいる。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	87,280	189,153	179,516	132,181	90,000	50,000
長期借入金	933,976	648,068	354,124	119,680	251,570	49,036
リース債務	77,598	36,599	19,876	6,343	2,618	1,699
合計	1,098,854	873,820	553,516	258,204	344,188	100,735

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	187,198	178,004	162,573	109,385	85,000	50,000
長期借入金	822,268	630,743	449,363	371,859	336,313	89,719
リース債務	38,190	22,375	7,036	3,054	717	1,402
合計	1,047,656	831,122	618,972	484,298	422,030	141,121

(有価証券関係)

### 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	113,084	76,139	36,945
小計	113,084	76,139	36,945
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	1,321	1,609	△288
その他	158,007	158,007	—
小計	159,328	159,616	△288
合計	272,412	235,755	36,657

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	102,027	75,615	26,412
小計	102,027	75,615	26,412
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	1,638	1,738	△100
その他	77,473	77,473	—
小計	79,111	79,211	△100
合計	181,138	154,826	26,312

### 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,190	102	△11
合計	1,190	102	△11

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,704	485	△55
合計	1,704	485	△55

### 3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について190百万円(その他有価証券の株式190百万円)減損処理を行っている。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	USD	122	—	0	0
	THB	9,141	—	244	244
	KRW	2,824	—	△71	△71
	買建				
	USD	17,892	—	△4	△4
	スワップ取引				
	EUR	158,238	90,169	918	918
	USD	196,466	12,353	14,611	14,611
	GBP	14,675	7,210	△1,031	△1,031
CAD	24,619	24,619	△626	△626	
THB	2,072	—	△62	△62	
合計		—	—	13,979	13,979

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	USD	379	—	0	0
	THB	9,644	—	109	109
	KRW	7,198	—	50	50
	買建				
	USD	2,966	—	△2	△2
	スワップ取引				
	EUR	94,632	90,208	△3,441	△3,441
	USD	216,967	168,516	△2,811	△2,811
	GBP	14,840	6,739	△822	△822
CAD	24,335	24,335	△215	△215	
AUD	4,334	—	△15	△15	
合計		—	—	△7,147	△7,147

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	44,143	8,315	△717	△717
	受取固定/支払変動	42,775	—	169	169
	オプション取引				
	売建キャップ (オプション料)	384,010 (—)	202,014 (—)	428	428
	買建キャップ (オプション料)	384,965 (—)	202,014 (—)	△426	△426
合計	—	—	△546	△546	

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	44,994	30,444	△207	△207
	受取固定/支払変動	8,290	1,362	39	39
	オプション取引				
	売建キャップ (オプション料)	334,030 (—)	181,742 (—)	192	192
	買建キャップ (オプション料)	334,030 (—)	181,742 (—)	△192	△192
合計	—	—	△168	△168	

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

## (3) 商品関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	先渡取引				
	買建 アルミニウム	1,912	—	123	123
	銅	4,332	—	70	70
合計	—	—	193	193	

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	先渡取引				
	買建 アルミニウム	122	—	△7	△7
合計	—	—	△7	△7	

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	USD	1,012	—	17
	EUR		47	—	1	
	スワップ取引	短期借入金 及び長期借入金	USD	12,738	—	2,056
	EUR		45,343	45,343	1,646	
	DKK		646	—	0	
	THB		12,890	12,890	84	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	短期貸付金 及び長期貸付金	USD	14	—	0
	買建		USD	14	—	0
	合計			—	—	3,804

(注) 時価の算定方法  
割引現在価値等により算定している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	スワップ取引	短期借入金 及び長期借入金 社債	EUR	44,820	44,820	△687
	USD		3,169	—	111	
	THB		24,171	18,407	871	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	短期貸付金 及び長期貸付金	USD	127	—	△5
	買建		USD	127	—	5
	合計			—	—	295

(注) 時価の算定方法  
割引現在価値等により算定している。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	長期借入金	251,000	166,000	(注) 2
原則的 処理方法	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	コマーシャルペーパー、 短期借入金、長期借入金 及び社債	425,464	306,045	△2,108
合計			—	—	△2,108

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	長期借入金	336,500	240,500	(注) 2
原則的 処理方法	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	コマーシャルペーパー、 短期借入金、長期借入金 及び社債	523,998	425,370	△8,826
合計			—	—	△8,826

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

## (3) 商品関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	先渡取引				
	買建	プラチナ パラジウム	2,003 6,028	— —	△20 1
合計			—	—	△19

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	先渡取引				
	買建	アルミニウム	3,943	—	△161
		銅	5,772	—	858
		プラチナ パラジウム	3,001 4,272	— —	44 149
合計			—	—	890

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(提出会社及び連結子会社)の採用する退職給付制度には確定給付制度と確定拠出年金制度があり、提出会社と一部の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型を併用し、一部の連結子会社は確定給付型又は確定拠出型を採用している。提出会社を含む国内会社における確定給付制度としては退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度がある。また、従業員の退職等に際しては、臨時の割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の連結子会社は当連結会計年度において確定給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行した。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△1,109,404	△1,093,932
ロ 年金資産	779,558	797,702
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△329,846	△296,230
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	42,613	30,526
ホ 未認識数理計算上の差異	126,810	140,192
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△20,909 (注)2	△30,517 (注)2
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△181,332	△156,029
チ 前払年金費用	823	3,340
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△182,155	△159,369

- (注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。  
 2 提出会社において平成13年4月より厚生年金基金制度のプラスアルファ部分の新規の加算を中止したこと等により過去勤務債務(債務の減額)が発生している。  
 3 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。  
 4 上記以外に、連結貸借対照表上「未払費用」に割増退職金を計上している。  
 5 退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)
退職給付債務の減少	4,595	1,706
年金資産の減少	△1,918	△812
会計基準変更時差異の未処理額	△259	32
未認識数理計算上の差異	△176	△151
未認識過去勤務債務	△43	—
退職給付引当金の減少	2,199	775
	また、確定拠出年金制度への資産移換額は3,387百万円であり、一括移管又は8年間で移換する予定である。	また、確定拠出年金制度への資産移換額は1,271百万円であり、一括移管又は8年間で移換する予定である。

### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	35,808 (注) 2	34,781 (注) 2
ロ 利息費用	35,168	33,476
ハ 期待運用収益	△31,776	△31,931
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	10,671	10,146
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	19,272	18,775
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△7,703 (注) 3	△9,021 (注) 3
ト その他	5,911	6,876
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	67,351	63,102
リ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△733	△315
計	66,618	62,787

(注) 1 上記退職給付費用以外に割増退職金(前連結会計年度7,211百万円、当連結会計年度4,268百万円)を特別損失として計上している。

2 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

3 「2 退職給付債務に関する事項」(注)2に記載の過去勤務債務に係る当期の処理額である。

4 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

#### イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

#### ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
国内会社 2.0%~2.3%	国内会社 2.0%~2.3%
海外会社 2.0%~6.2%	海外会社 1.8%~5.2%

#### ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
国内会社 主として3.0%	国内会社 主として3.0%
海外会社 2.0%~8.8%	海外会社 2.0%~8.8%

#### ニ 過去勤務債務の額の処理年数

主として7年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)

#### ホ 数理計算上の差異の処理年数

主として12年~18年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしている。一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用している。)

#### ヘ 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の給料及び手当	31百万円	—

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益	3百万円	—

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成16年 スtock・オプション	平成17年 スtock・オプション	平成18年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 590人 当社子会社取締役 96人 当社子会社使用人 4人 計 690人	当社使用人 620人 当社子会社取締役 88人 当社子会社使用人 4人 計 712人	当社使用人 456人 当社子会社取締役 72人 計 528人
株式の種類及び付与数	普通株式 12,770,000株	普通株式 13,150,000株	普通株式 13,075,000株
付与日	平成16年4月16日	平成17年4月25日	平成18年5月8日
権利確定条件	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成16年4月16日から平成18年4月16日まで	平成17年4月25日から平成19年4月25日まで	平成18年5月8日から平成20年5月8日まで
権利行使期間	平成18年4月17日から平成25年6月19日まで	平成19年4月26日から平成26年6月23日まで	平成20年5月9日から平成27年6月20日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成19年 スtock・オプション (第1回)	平成19年 スtock・オプション (第2回)	平成20年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 23人	当社使用人 12人	当社使用人 121人
株式の種類及び付与数	普通株式 680,000株	普通株式 360,000株	普通株式 3,620,000株
付与日	平成19年5月8日	平成19年12月21日	平成20年5月16日
権利確定条件	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成19年5月8日から平成21年5月8日まで	平成19年12月21日から平成22年3月31日まで	平成20年5月16日から平成22年5月16日まで
権利行使期間	平成21年5月9日から平成28年6月26日まで	平成22年4月1日から平成29年6月19日まで	平成22年5月17日から平成30年4月23日まで

会社名	カルソニックカンセイ(株)		カルソニックカンセイ(株)	
	平成16年 ストック・オプション		平成17年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	同社取締役	9人	同社取締役	9人
	同社使用人	148人	同社使用人	164人
	同社子会社取締役	15人	同社関係会社取締役	15人
	同社子会社使用人	1人	同社関係会社使用人	1人
	計	173人	計	189人
株式の種類及び付与数	普通株式	1,954,000株	普通株式	1,985,000株
付与日	平成16年10月6日		平成17年12月5日	
権利確定条件	新株予約権を保有する者が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社子会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。		新株予約権を保有する者が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。	
対象勤務期間	平成16年10月6日から平成18年6月30日まで		平成17年12月5日から平成19年6月30日まで	
権利行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで		平成19年7月1日から平成24年6月30日まで	

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社		提出会社	
	平成16年 ストック・オプション		平成17年 ストック・オプション	
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	9,020,800	7,835,500	7,821,800	
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	9,020,800	7,835,500	7,821,800	

会社名	提出会社		提出会社	
	平成19年 ストック・オプション (第1回)		平成19年 ストック・オプション (第2回)	
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	650,000	360,000	3,042,000	
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	650,000	360,000	3,042,000	

会社名	カルソニックカンセイ(株)	
	平成16年 ストック・オプション	
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,661,000	1,697,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	1,661,000	—
未行使残	—	1,697,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション (第1回)	平成19年 ストック・ オプション (第2回)	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,202	1,119	1,526	1,333	1,205	975
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	222.30	136.29	205.43	168.99

会社名	カルソニックカンセイ(株)	カルソニックカンセイ(株)
	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	844	759
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション及び条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはない。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、権利確定前は過去実績に基づく見積り、権利確定後は実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	144,474百万円	106,309百万円
退職給付引当金	66,306	59,949
製品保証引当金	57,924	56,005
その他	587,269	564,148
繰延税金資産小計	855,973	786,411
評価性引当額	△329,678	△257,076
繰延税金資産合計	526,295	529,335
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金等	△452,335	△482,558
投資差額(土地の評価差額)	△71,576	△60,205
その他有価証券評価差額金	△14,450	△9,740
その他	△97,897	△104,749
繰延税金負債合計	△636,258	△657,252
繰延税金資産の純額	△109,963	△127,917

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	283,789百万円	266,540百万円
固定資産—繰延税金資産	69,711	92,378
流動負債—繰延税金負債	116	136
固定負債—繰延税金負債	463,347	486,699

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
提出会社の法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
・在外連結子会社の税率差	△10.6%	△8.4%
・税額控除	△2.3%	△0.8%
・評価性引当額の変動	4.1%	△5.0%
・持分法による投資損益	△3.6%	△1.5%
・在外連結子会社からの配当金	0.2%	0.4%
・税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.2%
・その他	△0.9%	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%	28.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が174百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,226百万円、その他有価証券評価差額金額が1,377百万円、繰延ヘッジ損益が23百万円、それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称: 愛知機械工業株式会社

事業の内容: エンジン、マニュアルトランスミッションなどの開発・製造・販売

(2) 企業結合日 平成24年3月22日

(3) 企業結合の法的形式 株式交換

(4) 結合後企業の名称 愛知機械工業株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

平成23年12月16日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、愛知機械工業株式会社(以下「愛知機械工業」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、愛知機械工業については平成24年2月17日の臨時株主総会において承認を受け、平成24年3月22日を効力発生日として行われた。

愛知機械工業の完全子会社化は、中期経営計画「日産パワー88」における6つの戦略のうち、クオリティの向上、事業の拡大を通じた成長の加速化及びコスト削減に、大きく寄与することになる。日産グループは、ますます激化する燃費競争の中で、厳しさを増すCO2規制に対応しながら、その性能・品質・コスト競争力の向上と世界市場への事業拡大を進めていく上で、パワートレインの現地化を含め、各市場の要求にスピーディに対応していくことが今後の課題になっている。中国、インド、ロシア、ブラジル、インドネシアといった新興国市場で同時に事業の展開拡大を目指すためには、グループ内の力を結集して取り組むことが必要である。

今回の完全子会社化によって、これらの課題解決のために、当社と愛知機械工業の役割分担の見直しやグループ内のリソースの有効活用といった方策を、より迅速に実行に移すことが可能になるものと期待している。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理している。

3 取得原価の算定に関する事項

(1) 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	18,662百万円
----------------------	-----------

取得原価	18,662百万円
------	-----------

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

愛知機械工業の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.4株を割当交付している。ただし、当社が保有する愛知機械工業の普通株式37,560,900株については、本株式交換による株式の割当は行っていない。

② 算定方法

当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、愛知機械工業はみずほ証券株式会社を、本株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、決定した。

③ 交付株式数 21,183千株

4 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 23,735百万円

(2) 発生原因

連結財務諸表上、企業結合時の愛知機械工業にかかる純資産の増加金額が取得原価を上回ったことによるものである。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略している。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、国内(東京都、神奈川県、大阪府その他)及び海外において、賃貸等不動産を有しており、主に自動車及び部品の販売店舗等を有している。

平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,816百万円、減損損失は1,396百万円であり、平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,649百万円、売却損益は5,784百万円、減損損失は2,132百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	103,314	100,220
期中増減額	△3,094	41,362
期末残高	100,220	141,582
期末時価	101,801	141,328

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。  
2 当期増減額のうち、主な増加額は借手が連結子会社から除外されたことによるもの(52,139百万円)である。  
3 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、エグゼクティブコミッティが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社の事業は、製品及びサービスの特性に基づいて、自動車事業と販売金融事業に区分される。自動車事業は、自動車、フォークリフト、マリン及びそれらの部品の製造と販売を行っている。販売金融事業は、自動車事業の販売活動を支援するために、販売金融及びリース事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成の基礎となる会計処理の方法と一致している。

事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。事業セグメントの資産は総資産ベースの数値である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	連結財務諸表 計上額
	自動車事業	販売金融事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,278,982	494,111	8,773,093	—	8,773,093
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,445	9,197	50,642	△50,642	—
計	8,320,427	503,308	8,823,735	△50,642	8,773,093
セグメント利益	425,489	100,385	525,874	11,593	537,467
セグメント資産	7,567,208	4,414,337	11,981,545	△1,244,852	10,736,693
その他の項目					
減価償却費	411,173	221,275	632,448	—	632,448
のれんの償却額	5,786	—	5,786	—	5,786
支払利息(売上原価)	84	62,103	62,187	△9,610	52,577
持分法適用会社への投資額	206,707	2,289	208,996	—	208,996
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	279,465	604,189	883,654	—	883,654

(注) 1 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・販売金融事業は㈱日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)他7社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	977,569	21,253	998,822
受取手形及び売掛金	738,715	235	738,950
販売金融債権	△45,676	2,792,512	2,746,836
棚卸資産	964,330	17,903	982,233
その他の流動資産	562,522	316,472	878,994
流動資産合計	3,197,460	3,148,375	6,345,835
II 固定資産			
有形固定資産	2,487,137	1,149,905	3,637,042
投資有価証券	377,829	3,720	381,549
その他の固定資産	259,930	112,337	372,267
固定資産合計	3,124,896	1,265,962	4,390,858
資産合計	6,322,356	4,414,337	10,736,693
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	1,133,253	48,216	1,181,469
短期借入金	△122,317	1,993,269	1,870,952
リース債務	77,459	139	77,598
その他の流動負債	1,127,698	122,828	1,250,526
流動負債合計	2,216,093	2,164,452	4,380,545
II 固定負債			
社債	369,994	270,856	640,850
長期借入金	304,901	1,117,577	1,422,478
リース債務	66,924	211	67,135
その他の固定負債	510,302	441,600	951,902
固定負債合計	1,252,121	1,830,244	3,082,365
負債合計	3,468,214	3,994,696	7,462,910
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	494,845	110,969	605,814
資本剰余金	773,623	30,847	804,470
利益剰余金	2,363,057	370,196	2,733,253
自己株式	△162,024	—	△162,024
株主資本合計	3,469,501	512,012	3,981,513
II その他の包括利益累計額			
為替換算調整勘定	△952,224	△96,695	△1,048,919
その他	11,588	△2,767	8,821
その他の包括利益累計額合計	△940,636	△99,462	△1,040,098
III 新株予約権	2,415	—	2,415
IV 少数株主持分	322,862	7,091	329,953
純資産合計	2,854,142	419,641	3,273,783
負債純資産合計	6,322,356	4,414,337	10,736,693

(注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金827,894百万円の消去後で表示している。



## (2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	8,269,785	503,308	8,773,093
売上原価	6,813,181	341,919	7,155,100
売上総利益	1,456,604	161,389	1,617,993
営業利益率	5.3%	19.9%	6.1%
営業利益	437,082	100,385	537,467
金融収支	△12,738	△23	△12,761
その他営業外損益	13,153	△45	13,108
経常利益	437,497	100,317	537,814
税金等調整前当期純利益	382,701	97,440	480,141
当期純利益	253,520	65,701	319,221

## (3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	382,701	97,440	480,141
減価償却費	411,173	221,275	632,448
販売金融債権の増減額 (△は増加)	△26,611	△293,263	△319,874
その他	△152,729	27,516	△125,213
営業活動による キャッシュ・フロー	614,534	52,968	667,502
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却に よる収入	1,846	—	1,846
固定資産の売却による収入	58,852	268	59,120
固定資産の取得による支出	△263,739	△18,213	△281,952
リース車両の取得に よる支出	△15,726	△585,976	△601,702
リース車両の売却に よる収入	3,235	332,492	335,727
その他	60,275	95,568	155,843
投資活動による キャッシュ・フロー	△155,257	△175,861	△331,118
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	153,365	206,692	360,057
長期借入金の変動及び社債 の償還	△214,372	△160,853	△375,225
社債の発行による収入	99,750	133,337	233,087
その他	△58,270	△49,074	△107,344
財務活動による キャッシュ・フロー	△19,527	130,102	110,575
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額	△59,141	△1,174	△60,315
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	380,609	6,035	386,644
VI 現金及び現金同等物の期首残高	746,528	14,967	761,495
VII 新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額	5,314	—	5,314
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	1,132,451	21,002	1,153,453

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純増加84,578百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動・社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加53,496百万円の消去額を含めて表示している。

(注) 2 所在地別に区分した売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	計	消去	合計
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,115,749	3,085,230	1,311,415	1,598,297	662,402	8,773,093	—	8,773,093
(2) 所在地間の内部売上高	2,308,127	183,241	110,266	310,187	7,805	2,919,626	△2,919,626	—
計	4,423,876	3,268,471	1,421,681	1,908,484	670,207	11,692,719	△2,919,626	8,773,093
営業利益	76,407	225,590	36,378	171,122	24,579	534,076	3,391	537,467

(注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。

2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米…米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国

(4) その他…大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			セグメント間取引消去額	連結財務諸表計上額
	自動車事業	販売金融事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,933,975	475,051	9,409,026	—	9,409,026
セグメント間の内部売上高又は振替高	54,817	15,502	70,319	△70,319	—
計	8,988,792	490,553	9,479,345	△70,319	9,409,026
セグメント利益	391,721	140,095	531,816	14,023	545,839
セグメント資産	7,774,593	5,014,926	12,789,519	△1,717,466	11,072,053
その他の項目					
減価償却費	369,035	211,309	580,344	—	580,344
のれんの償却額	5,251	—	5,251	—	5,251
支払利息(売上原価)	162	72,272	72,434	△17,436	54,998
持分法適用会社への投資額	204,193	2,138	206,331	—	206,331
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	419,887	635,312	1,055,199	—	1,055,199

(注) 1 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・販売金融事業は㈱日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)他7社、カナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)及び東風汽車有限公司の販売金融事業(中国)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	705,811	59,612	765,423
受取手形及び売掛金	818,032	1,976	820,008
販売金融債権	△3,214	3,213,556	3,210,342
棚卸資産	1,006,919	12,047	1,018,966
その他の流動資産	452,587	342,746	795,333
流動資産合計	2,980,135	3,629,937	6,610,072
II 固定資産			
有形固定資産	2,487,776	1,243,470	3,731,246
投資有価証券	366,050	5,209	371,259
その他の固定資産	223,166	136,310	359,476
固定資産合計	3,076,992	1,384,989	4,461,981
資産合計	6,057,127	5,014,926	11,072,053
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	1,335,009	42,245	1,377,254
短期借入金	△972,380	2,264,865	1,292,485
リース債務	38,126	64	38,190
その他の流動負債	1,242,807	194,492	1,437,299
流動負債合計	1,643,562	2,501,666	4,145,228
II 固定負債			
社債	339,997	244,965	584,962
長期借入金	567,926	1,310,071	1,877,997
リース債務	34,471	113	34,584
その他の固定負債	479,319	499,966	979,285
固定負債合計	1,421,713	2,055,115	3,476,828
負債合計	3,065,275	4,556,781	7,622,056
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	478,046	127,768	605,814
資本剰余金	773,623	30,847	804,470
利益剰余金	2,607,587	401,503	3,009,090
自己株式	△149,542	—	△149,542
株主資本合計	3,709,714	560,118	4,269,832
II その他の包括利益累計額			
為替換算調整勘定	△1,015,841	△105,218	△1,121,059
その他	2,792	△4,866	△2,074
その他の包括利益累計額合計	△1,013,049	△110,084	△1,123,133
III 新株予約権	2,415	—	2,415
IV 少数株主持分	292,772	8,111	300,883
純資産合計	2,991,852	458,145	3,449,997
負債純資産合計	6,057,127	5,014,926	11,072,053

(注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金1,246,345百万円の消去後で表示している。

## (2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	8,918,473	490,553	9,409,026
売上原価	7,451,247	321,585	7,772,832
売上総利益	1,467,226	168,968	1,636,194
営業利益率	4.5%	28.6%	5.8%
営業利益	405,744	140,095	545,839
金融収支	△9,704	△238	△9,942
その他営業外損益	597	△1,404	△807
経常利益	396,637	138,453	535,090
税金等調整前当期純利益	390,736	138,593	529,329
当期純利益	253,518	87,915	341,433

## (3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	390,736	138,593	529,329
減価償却費	369,035	211,309	580,344
販売金融債権の増減額 (△は増加)	△42,085	△390,872	△432,957
その他	9,229	10,352	19,581
営業活動による キャッシュ・フロー	726,915	△30,618	696,297
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却に よる収入	6,661	—	6,661
固定資産の売却による収入	27,069	389	27,458
固定資産の取得による支出	△369,988	△30,635	△400,623
リース車両の取得に よる支出	△4,933	△620,713	△625,646
リース車両の売却に よる収入	3,449	313,762	317,211
その他	△9,674	△440	△10,114
投資活動による キャッシュ・フロー	△347,416	△337,637	△685,053
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△680,431	143,649	△536,782
長期借入金の変動及び社債 の償還	15,138	241,837	256,975
社債の発行による収入	69,862	65,467	135,329
その他	△120,699	△43,280	△163,979
財務活動による キャッシュ・フロー	△716,130	407,673	△308,457
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額	△15,558	△72	△15,630
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△352,189	39,346	△312,843
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,132,451	21,002	1,153,453
VII 新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額	261	—	261
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	780,523	60,348	840,871

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純増加473,691百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動・社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純減少75,600百万円の消去額を含めて表示している。

(注) 2 所在地別に区分した売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	計	消去	合計
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,228,532	3,161,763	1,531,645	1,777,121	709,965	9,409,026	—	9,409,026
(2) 所在地間の内部売上高	2,526,538	182,765	148,465	347,759	9,216	3,214,743	△3,214,743	—
計	4,755,070	3,344,528	1,680,110	2,124,880	719,181	12,623,769	△3,214,743	9,409,026
営業利益	85,515	210,099	23,182	181,822	25,468	526,086	19,753	545,839

(注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。

2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米…米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国

(4) その他…大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合 計
	内、米国			内、中国			
1,869,442	2,896,143	2,400,625	1,323,716	1,717,510	1,305,556	966,282	8,773,093

- (注) 1 地域は顧客の所在地を表している。  
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。  
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米…米国、カナダ、メキシコ  
 (2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国  
 (3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国  
 (4) その他…大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合 計
	内、米国			内、中国			
1,854,707	1,381,342	1,129,731	143,179	227,041	127,765	30,773	3,637,042

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。  
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。  
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米…米国、カナダ、メキシコ  
 (2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国  
 (3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国  
 (4) その他…大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、省略している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合 計
	内、米国	内、中国					
1,946,614	2,998,518	2,510,147	1,517,301	1,954,956	1,418,577	991,637	9,409,026

(注) 1 地域は顧客の所在地を表している。

2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米…米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国

(4) その他…大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合 計
	内、米国	内、中国					
1,737,516	1,534,056	1,285,038	152,436	280,481	173,099	26,757	3,731,246

(注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。

2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米…米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国

(4) その他…大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
減損損失	10,830	61	10,891	—	10,891

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
減損損失	11,942	175	12,117	—	12,117

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
当期償却額	5,786	—	5,786	—	5,786
当期末残高	57,562	—	57,562	—	57,562

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
当期償却額	5,251	—	5,251	—	5,251
当期末残高	52,328	—	52,328	—	52,328

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

事象の概要

自動車事業において、負ののれん発生益24,086百万円を計上している。これは主に、平成24年3月22日を効力発生日とする株式交換により、当社が愛知機械工業株式会社を完全子会社化したことに伴うものである。



## 【関連当事者情報】

### 1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社はルノーであり、その要約財務情報（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）は以下のとおりである。

流動資産合計	37,859 百万EUR	4,084,986 百万円
固定資産合計	32,248 百万EUR	3,479,559 百万円
流動負債合計	37,152 百万EUR	4,008,701 百万円
固定負債合計	10,198 百万EUR	1,100,364 百万円
純資産合計	22,757 百万EUR	2,455,480 百万円
売上高	38,971 百万EUR	4,530,768 百万円
税引前当期純利益	3,548 百万EUR	412,490 百万円
当期純利益	3,420 百万EUR	397,609 百万円

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社はルノーであり、その要約財務情報（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）は以下のとおりである。

流動資産合計	39,654 百万EUR	3,993,554 百万円
固定資産合計	33,280 百万EUR	3,351,629 百万円
流動負債合計	38,954 百万EUR	3,923,057 百万円
固定負債合計	9,413 百万EUR	947,983 百万円
純資産合計	24,567 百万EUR	2,474,143 百万円
売上高	42,628 百万EUR	4,737,250 百万円
税引前当期純利益	2,647 百万EUR	294,161 百万円
当期純利益	2,092 百万EUR	232,484 百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	703円16銭	750円77銭
1株当たり当期純利益金額	76円44銭	81円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	319,221	341,433
普通株式に係る当期純利益(百万円)	319,221	341,433
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,175,975	4,180,762
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株引受権(千株))	—	—
(うち新株予約権(千株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数90,208個)、第3回新株予約権(新株予約権の数78,355個)、第4回新株予約権(新株予約権の数78,218個)、第5回新株予約権(新株予約権の数6,500個)、第6回新株予約権(新株予約権の数3,600個)、及び第7回新株予約権(新株予約権の数30,420個)等、なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第2回新株予約権(新株予約権の数90,208個)、第3回新株予約権(新株予約権の数78,355個)、第4回新株予約権(新株予約権の数78,218個)、第5回新株予約権(新株予約権の数6,500個)、第6回新株予約権(新株予約権の数3,600個)、及び第7回新株予約権(新株予約権の数30,420個)等、なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,273,783	3,449,997
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	332,368	303,298
(うち新株予約権(百万円))	2,415	2,415
(うち少数株主持分(百万円))	329,953	300,883
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,941,415	3,146,699
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,183,137	4,191,312

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第46回無担保社債 (注) 2	平成19年 6月19日	64,999	(64,999) 64,999	1.76	なし	平成24年 6月20日
* 1	第47回無担保社債	平成19年 6月19日	34,995	34,997	1.95	〃	平成26年 6月20日
* 1	第48回無担保社債 (注) 2	平成21年 9月17日	35,000	(35,000) 35,000	1.453	〃	平成24年 9月20日
* 1	第49回無担保社債	平成21年 9月17日	35,000	35,000	1.931	〃	平成26年 9月19日
* 1	第50回無担保社債	平成21年 10月26日	100,000	100,000	1.59	〃	平成25年 4月19日
* 1	第51回無担保社債	平成22年 4月28日	50,000	50,000	0.813	〃	平成27年 4月28日
* 1	第52回無担保社債	平成22年 4月28日	30,000	30,000	1.17	〃	平成29年 4月28日
* 1	第53回無担保社債	平成22年 4月28日	20,000	20,000	1.744	〃	平成32年 4月28日
* 1	第54回無担保社債	平成23年 4月28日	—	70,000	0.871	〃	平成28年 4月28日
* 2	子会社普通社債 (注) 2	平成21年 ～23年	199,999	(40,000) 170,000	0.4～1.1	〃	平成24年 ～28年
* 3	子会社普通社債 (注) 2	平成22年	82,942 [997,501千\$]	(20,548) [249,842千\$] 82,049 [998,282千\$]	3.3～4.5	〃	平成25年 ～27年
* 3	子会社普通社債 (注) 2	平成19年 ～24年	69,101 [9,914,000千MXN]	(20,576) [3,200,000千MXN] 70,730 [11,000,000千MXN]	4.8～8.7	〃	平成24年 ～27年
* 3	子会社普通社債 (注) 2	平成21年 ～23年	6,094 [2,216,106千THB]	(6,075) [2,275,266千THB] 9,385 [3,514,806千THB]	1.1～1.2	〃	平成24年 ～27年
	小計 (注) 2	—	728,130	(187,198) 772,160	—	—	—
	内部取引の消去	—	—	—	—	—	—
	合計 (注) 2	—	728,130	(187,198) 772,160	—	—	—

(注) 1 \* 1 提出会社、\* 2 国内子会社、\* 3 在外子会社  
 2 当期末残高のうち、( )内は一年以内の償還予定額である。  
 3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
187,198	178,004	162,573	109,385	85,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	593,095	244,582	3.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	933,976	822,268	1.29	—
コマーシャル・ペーパー	256,601	38,437	0.97	—
1年以内に返済予定のリース債務	77,598	38,190	3.24	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,422,478	1,877,997	1.34	平成25年4月～ 平成39年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	67,135	34,584	3.22	平成25年4月～ 平成37年12月
合計	3,350,883	3,056,058	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	630,743	449,363	371,859	336,313
リース債務	22,375	7,036	3,054	717

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略している。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,081,954	4,367,446	6,698,417	9,409,026
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	130,995	276,694	395,785	529,329
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	85,022	183,430	266,097	341,433
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20円32銭	43円85銭	63円63銭	81円67銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20円32銭	23円52銭	19円78銭	18円04銭

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	445,398	193,941
売掛金	※2 297,763	※2 461,359
製品	42,434	60,364
仕掛品	35,117	29,377
原材料及び貯蔵品	74,613	54,334
前渡金	※2 19,921	※2 26,584
前払費用	※2 16,880	※2 18,645
繰延税金資産	152,629	150,688
関係会社短期貸付金	603,673	705,146
未収入金	※2 99,685	※2 115,500
その他	3,086	3,820
貸倒引当金	△10,049	△12,878
流動資産合計	1,781,155	1,806,884
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	234,582	229,009
構築物（純額）	36,590	35,219
機械及び装置（純額）	214,857	186,890
車両運搬具（純額）	21,748	22,205
工具、器具及び備品（純額）	144,515	98,444
土地	134,945	134,943
建設仮勘定	8,753	23,006
有形固定資産合計	※1 795,993	※1 729,719
無形固定資産		
特許権	47	30
借地権	216	216
商標権	83	68
ソフトウェア	27,672	22,691
施設利用権	98	78
その他	16,405	12,655
無形固定資産合計	44,524	35,741
投資その他の資産		
投資有価証券	115,075	104,882
関係会社株式	1,471,430	1,503,175
従業員に対する長期貸付金	8	1
関係会社長期貸付金	14,000	14,836
長期前払費用	※2 8,481	※2 8,797
その他	11,337	11,128
貸倒引当金	△641	△384
投資その他の資産合計	1,619,693	1,642,437
固定資産合計	2,460,212	2,407,898
資産合計	4,241,367	4,214,783

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5	47
買掛金	※2 413,351	※2 569,349
短期借入金	※2 144,659	※2 15,048
1年内返済予定の長期借入金	390,975	69,480
コマーシャル・ペーパー	40,000	—
1年内償還予定の社債	—	99,999
リース債務	※2 47,308	※2 25,310
未払金	※2 12,159	※2 16,540
未払費用	※2 234,515	※2 276,154
未払法人税等	1,373	3,138
前受金	※2 58,531	※2 181,471
預り金	※2 10,323	※2 28,033
従業員預り金	59,699	55,320
前受収益	※2 523	※2 592
製品保証引当金	21,403	20,236
災害損失引当金	6,790	—
その他	1,378	1,749
流動負債合計	1,442,998	1,362,473
固定負債		
社債	369,993	339,996
長期借入金	271,147	511,525
関係会社長期借入金	—	8,621
リース債務	※2 55,458	※2 33,048
繰延税金負債	79,450	70,761
製品保証引当金	35,787	35,700
退職給付引当金	22,777	26,198
資産除去債務	928	934
長期預り金	※2 221	※2 170
その他	10,523	9,677
固定負債合計	846,288	1,036,635
負債合計	2,289,286	2,399,108

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,813	605,813
資本剰余金		
資本準備金	804,470	804,470
資本剰余金合計	804,470	804,470
利益剰余金		
利益準備金	53,838	53,838
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	68,277	69,224
特別償却積立金	404	263
繰越利益剰余金	438,851	293,146
利益剰余金合計	561,371	416,472
自己株式	△43,891	△31,396
株主資本合計	1,927,763	1,795,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,913	17,346
繰延ヘッジ損益	△11	552
評価・換算差額等合計	21,901	17,899
新株予約権	2,415	2,415
純資産合計	1,952,080	1,815,674
負債純資産合計	4,241,367	4,214,783



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	※2 3,432,989	※2 3,734,336
売上原価		
製品期首たな卸高	67,912	42,434
当期製品製造原価	※1 3,176,556	※1 3,518,958
合計	3,244,469	3,561,393
製品期末たな卸高	42,434	60,364
売上原価合計	※2, ※3 3,202,035	※2, ※3 3,501,029
売上総利益	230,954	233,306
販売費及び一般管理費	※1, ※4 267,912	※1, ※4 291,059
営業損失(△)	△36,957	△57,752
営業外収益		
受取利息	※2 4,211	※2 4,789
受取配当金	※2 68,705	※2 20,506
受取賃貸料	1,462	1,427
受取保証料	※2 8,629	※2 8,334
雑収入	3,912	848
営業外収益合計	86,922	35,905
営業外費用		
支払利息	11,529	11,923
社債利息	6,061	6,277
コマーシャル・ペーパー利息	41	62
リース負債利息	2,274	1,692
為替差損	18,620	5,351
退職給付会計基準変更時差異の処理額	8,054	8,054
貸倒引当金繰入額	6,325	3,508
雑支出	3,977	3,707
営業外費用合計	56,884	40,577
経常損失(△)	△6,919	△62,424

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※5 7,835	※5 113
関係会社株式売却益	0	3,709
投資有価証券売却益	566	17
貸倒引当金戻入額	7,165	—
退職給付信託設定益	—	7,930
その他	1,708	559
特別利益合計	17,276	12,330
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※5 275	※5 91
固定資産廃棄損	※6 4,729	※6 3,673
減損損失	※7 667	—
投資・債権評価損	22	184
災害による損失	※3, ※8 25,138	※8 17,207
特別退職加算金	5,263	4,200
その他	4,296	476
特別損失合計	40,394	25,833
税引前当期純損失(△)	△30,037	△75,926
法人税、住民税及び事業税	1,145	580
法人税等調整額	△7,163	△1,680
法人税等合計	△6,018	△1,100
当期純損失(△)	△24,018	△74,826

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費			2,550,719	79.8		2,871,929	81.4
II 労務費			233,346	7.3		217,854	6.2
III 経費							
減価償却費		126,589			113,113		
その他		286,210	412,800	12.9	326,335	439,449	12.4
当期総製造費用			3,196,866	100.0		3,529,232	100.0
期首仕掛品棚卸高			31,425			35,117	
合計			3,228,291			3,564,350	
期末仕掛品棚卸高			35,117			29,377	
他勘定振替高	(注) 1		16,617			16,013	
当期製品製造原価			3,176,556			3,518,958	

(注) 1 他勘定振替高は、東日本大震災による操業停止期間中の固定費の特別損失への振替及び建設仮勘定への振替等である。(前事業年度 16,617百万円、当事業年度 16,013百万円)

(原価計算の方法)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自動車及びフォークリフトについては、標準原価に基づく組別工程別総合原価計算を採用し、期末に原価差額を調整している。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自動車については、標準原価に基づく組別工程別総合原価計算を採用し、期末に原価差額を調整している。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	605,813	605,813
当期末残高	605,813	605,813
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	804,470	804,470
当期末残高	804,470	804,470
資本剰余金合計		
当期首残高	804,470	804,470
当期末残高	804,470	804,470
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	53,838	53,838
当期末残高	53,838	53,838
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	72,271	68,277
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	—	4,747
買換資産圧縮積立金の取崩	△3,994	△3,799
当期変動額合計	△3,994	947
当期末残高	68,277	69,224
特別償却積立金		
当期首残高	601	404
当期変動額		
特別償却積立金の積立	2	20
特別償却積立金の取崩	△198	△161
当期変動額合計	△196	△141
当期末残高	404	263
繰越利益剰余金		
当期首残高	510,028	438,851
当期変動額		
剰余金の配当	△22,408	△67,224
買換資産圧縮積立金の積立	—	△4,747
買換資産圧縮積立金の取崩	3,994	3,799
特別償却積立金の積立	△2	△20
特別償却積立金の取崩	198	161
当期純損失(△)	△24,018	△74,826
自己株式の処分	△28,941	△2,848
当期変動額合計	△71,177	△145,704
当期末残高	438,851	293,146

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	636,740	561,371
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△22,408	△67,224
買換資産圧縮積立金の積立	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
特別償却積立金の積立	—	—
特別償却積立金の取崩	—	—
当期純損失 (△)	△24,018	△74,826
自己株式の処分	△28,941	△2,848
当期変動額合計	△75,368	△144,898
当期末残高	561,371	416,472
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△154,113	△43,891
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△11	△9,014
自己株式の処分	110,233	21,510
当期変動額合計	110,221	12,495
当期末残高	△43,891	△31,396
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,892,910	1,927,763
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△22,408	△67,224
当期純損失 (△)	△24,018	△74,826
自己株式の取得	△11	△9,014
自己株式の処分	81,292	18,662
当期変動額合計	34,853	△132,403
当期末残高	1,927,763	1,795,360
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	6,550	21,913
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15,363	△4,566
当期変動額合計	15,363	△4,566
当期末残高	21,913	17,346
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	—	△11
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△11	564
当期変動額合計	△11	564
当期末残高	△11	552

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	6,550	21,901
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,351	△4,002
当期変動額合計	15,351	△4,002
当期末残高	21,901	17,899
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	2,386	2,415
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	—
当期変動額合計	28	—
当期末残高	2,415	2,415
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,901,847	1,952,080
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△22,408	△67,224
当期純損失（△）	△24,018	△74,826
自己株式の取得	△11	△9,014
自己株式の処分	81,292	18,662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,380	△4,002
当期変動額合計	50,233	△136,406
当期末残高	1,952,080	1,815,674

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

#### (3) その他有価証券

##### ①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

##### ②時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

### 4 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数は見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額によっている。

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っている。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

#### (3) 長期前払費用

定額法を採用している。

#### (4) リース資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額によっている。

### 5 繰延資産の処理方法

社債発行費は支払時に全額費用として処理している。

### 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

## 7 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

### (2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金又は前払年金費用を計上している。

会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

### (4) 災害損失引当金

東日本大震災による災害に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上している。

## 8 ヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ・ヘッジ手段

デリバティブ取引

#### ・ヘッジ対象

主として外貨建金銭債権債務等

### ③ヘッジ方針

リスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

## 9 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。



#### 【表示方法の変更】

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1,708百万円を、「関係会社株式売却益」0百万円(百万円未満のため)、「その他」1,708百万円として組み替えている。

#### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,390,575百万円	1,357,728百万円
(うち、リース資産の減価償却累計額)	153,659	100,903

2 ※2 関係会社に対する主な資産・負債は、下記のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(資産の部)		
売掛金	244,602百万円	377,615百万円
その他	55,286	73,040
(負債の部)		
買掛金	125,273百万円	189,394百万円
短期借入金	39,659	15,048
未払費用	68,540	80,971
その他	72,048	195,192

3 保証債務等の残高

前事業年度(平成23年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	※ 95,148	借入金(住宅資金)の債務保証
オートモーティブエナジーサプライ(株)	18,479	借入金(設備資金)の債務保証
英国日産自動車製造会社	7,645	借入金(設備資金)の債務保証
日産サウスアフリカ会社	4,295	借入金(運転資金)の債務保証
北米日産会社	897	借入金(設備資金)の債務保証
国内子会社53社	10,562	支払債務等
計	137,027	※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容
ひびき灘開発(株)	312	借入金の保証予約

(3) 経営指導念書

以下の子会社の金融機関からの借入に関して差入れた経営指導念書

対象会社	対象債務残高(百万円)
英国日産自動車製造会社	23,514
日産モトル・イベリカ会社	23,514
東風日産汽車金融有限公司	8,242
計	55,270

(4) キープウェル・アグリーメント

当社は上記のほか以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。

各金融子会社の平成23年3月末の債務残高は次のとおりである。

対象会社	対象債務残高(百万円)
米国日産販売金融会社	1,606,323
(株)日産フィナンシャルサービス	612,000
カナダ日産自動車会社	102,184
ニッサンリーシング(タイランド)社	26,175
豪州日産販売金融会社	21,520
計	2,368,203

当事業年度(平成24年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高(百万円)	被保証債務の内容
従業員	※ 82,437	借入金(住宅資金)の債務保証
オートモーティブエナジーサプライ(株)	17,077	借入金(設備資金)の債務保証
日産サウスアフリカ会社	3,389	借入金(運転資金)の債務保証
北米日産会社	807	借入金(設備資金)の債務保証
英国日産自動車製造会社	735	借入金(設備資金)の債務保証
国内子会社49社	21,095	支払債務等
計	125,541	※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高(百万円)	被保証債務の内容
ひびき灘開発(株)	191	借入金の保証予約

(3) 経営指導念書

以下の子会社の金融機関からの借入に関して差入れた経営指導念書

対象会社	対象債務残高(百万円)
英国日産自動車製造会社	21,960
日産モトル・イベリカ会社	21,960
計	43,920

(4) キープウェル・アグリーメント

当社は上記のほか以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。

各金融子会社の平成24年3月末の債務残高は次のとおりである。

対象会社	対象債務残高(百万円)
米国日産販売金融会社	1,639,869
(株)日産フィナンシャルサービス	443,500
カナダ日産自動車会社	123,896
豪州日産販売金融会社	55,542
ニッサンリーシング(タイランド)社	31,458
計	2,294,267

(損益計算書関係)

1 ※1 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	354,805百万円	363,941百万円

2 ※2 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	2,976,114百万円	3,166,990百万円
原材料仕入高等	1,178,204	1,284,711
受取利息	3,443	3,898
受取配当金	68,141	15,720
受取保証料	8,629	8,334

3 ※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、当該簿価切下額(前期に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額)は以下の通りである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	1,878百万円	42百万円
特別損失(災害による損失)	3,981	—

4 ※4 販売費及び一般管理費

このうち、主要な費目は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	22,432百万円	23,228百万円
サービス保証料	33,515	42,701
製品保証引当金繰入額	24,338	21,256
販売諸費	20,505	27,274
給料及び手当	64,614	71,893
退職給付費用	5,082	7,288
業務委託費	27,029	37,673
賃借料	14,066	11,894
通信交通費	7,463	6,645
減価償却費	23,075	20,295

販売費及び一般管理費のうち当事業年度の販売費の割合は約4割であり、前事業年度とおおよそ変動はない。

5 ※5 固定資産売却益及び売却損

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

固定資産売却益は主として土地・建物が7,803百万円であり、固定資産売却損は主として機械及び装置が189百万円である。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産売却益は主として機械及び装置が79百万円であり、固定資産売却損は主として機械及び装置が76百万円である。

6 ※6 固定資産廃棄損

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	1,079百万円	508百万円
機械及び装置	2,036	2,253
工具、器具及び備品	1,094	751
その他	518	160
計	4,729	3,673

固定資産廃棄損は、製品の改良、変更及び設備の更新等によるものである。

7 ※7 減損損失

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額(百万円)
処分予定資産	建物及び構築物等	栃木県河内郡上三川町他1件	667

当社は、当社が営む自動車事業は生産及び販売が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の可否を判定している。

当社は、処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び処分が決定された資産に係る解体費を減損損失(667百万円)として特別損失に計上した。その内訳は建物及び構築物他667百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、査定価格等により評価している。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項なし。

8 ※8 災害による損失

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

災害による損失は東日本大震災によるもので主な内訳は次の通りである。

操業休止期間中の固定費	13,630百万円
被災資産の廃棄損及び修繕費	6,472
その他	5,036
計	25,138

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

災害による損失の内訳は以下の通りである。

東日本大震災にかかる損失	
操業休止期間中の固定費	8,958百万円
被災資産の廃棄損及び修繕費	3,323
その他	1,549
計	13,830

タイの洪水による部品調達影響にかかる復旧対策費用	3,376百万円
--------------------------	----------

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	137,260	15	98,179	39,097

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 15千株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

当社、ルノー及びダイムラーAGの3社による戦略的協力の一環として行われた資本提携を目的とした第三者割当による自己株式処分 98,179千株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	39,097	13,005	21,183	30,919

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 13,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

愛知機械工業株式会社の完全子会社化を目的として行われた株式交換による自己株式処分 21,183千株

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、金型及び自動車製造設備である。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4(4)リース資産」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	267百万円	276百万円
1年超	253	367
合計	520	643

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①子会社株式	29,705	126,497	96,791
②関連会社株式	1,090	5,587	4,496
合計	30,796	132,084	101,288

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①子会社株式	23,105	185,928	162,823
②関連会社株式	0	0	0
合計	23,105	185,928	162,823

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
①子会社株式	1,433,018	1,471,238
②関連会社株式	7,616	8,831

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	50,231百万円	18,588百万円
繰越税額控除	158,128	94,481
退職給付引当金	15,454	14,863
製品保証引当金	23,240	21,029
その他	193,774	227,214
繰延税金資産小計	440,829	376,178
評価性引当額	△212,259	△160,713
繰延税金資産合計	228,569	215,465
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金	△47,019	△37,521
その他有価証券評価差額金	△15,065	△9,604
その他	△93,306	△88,412
繰延税金負債合計	△155,391	△135,538
繰延税金資産の純額	73,178	79,926

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成23年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略している。

当事業年度（平成24年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が2,090百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が709百万円減少、その他有価証券評価差額金額が1,357百万円、繰延ヘッジ損益が23百万円、それぞれ増加している。



(企業結合等関係)

当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (平成23年 3 月31日)

重要性が乏しいため注記を省略している。

当事業年度 (平成24年 3 月31日)

重要性が乏しいため注記を省略している。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	435円04銭	403円86銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△5円37銭	△16円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)(百万円)	△24,018	△74,826
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△24,018	△74,826
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,474,075	4,479,245
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株引受権(千株))	—	—
(うち新株予約権(千株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数90,208個)、第3回新株予約権(新株予約権の数78,355個)、第4回新株予約権(新株予約権の数78,218個)、第5回新株予約権(新株予約権の数6,500個)、第6回新株予約権(新株予約権の数3,600個)、及び第7回新株予約権(新株予約権の数30,420個)、なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第2回新株予約権(新株予約権の数90,208個)、第3回新株予約権(新株予約権の数78,355個)、第4回新株予約権(新株予約権の数78,218個)、第5回新株予約権(新株予約権の数6,500個)、第6回新株予約権(新株予約権の数3,600個)、及び第7回新株予約権(新株予約権の数30,420個)、なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,952,080	1,815,674
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,415	2,415
(うち新株予約権(百万円))	2,415	2,415
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,949,665	1,813,259
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,481,618	4,489,796

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ダイムラーAG	16,448,378
		ユニプレス(株)	5,273,000
		タンチョン・モーターホールディングス(株)	37,333,324
		(株)ミツバ	1,742,729
		テルモ(株)	150,000
		日本アマゾンアルミニウム(株)	1,158,300
		東京湾横断道路(株)	6,720
		(株)証券ジャパン	1,117,961
		日墨ホテル投資(株)	4,800
		関西国際空港(株)	5,540
		その他 (33銘柄)	1,588,150
		小計	64,828,902
計		64,828,902	104,882

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	492,173	5,729	2,928	494,974	265,964	9,328	229,009
構築物	105,426	899	328	105,996	70,776	2,119	35,219
機械及び装置	922,297	24,202	39,696	906,802	719,912	41,829	186,890
車両運搬具	42,963	7,957	4,932	45,987	23,782	4,628	22,205
工具、器具及び備品	480,010	19,636	123,909	375,737	277,292	58,859	98,444
土地	134,945	—	1	134,943	—	—	134,943
建設仮勘定	8,753	26,079	11,826	23,006	—	—	23,006
有形固定資産計	2,186,569	84,504	183,624	2,087,448	1,357,728	116,764	729,719
無形固定資産							
特許権	146	0	—	146	115	17	30
借地権	216	—	—	216	—	—	216
商標権	205	1	5	201	133	16	68
ソフトウェア	166,162	10,920	7,194	169,888	147,197	12,035	22,691
施設利用権	2,315	—	31	2,283	2,204	3	78
その他	23,550	1,604	—	25,155	12,499	5,354	12,655
無形固定資産計	192,597	12,527	7,231	197,892	162,151	17,427	35,741
長期前払費用	38,932	3,940	19,121	23,751	14,954	3,420	8,797

(注) 1 主な当期減少額の内訳は次のとおりである。

## ・資産別減少内訳

イ) 工具、器具及び備品	百万円
リース資産	105,295
型工具	9,931
試験計測器具	3,923

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円) (注)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,690	3,919	55	1,290	13,263
製品保証引当金	57,190	20,651	21,905	—	55,936
災害損失引当金	6,790	4,606	11,396	—	—

(注) 当期減少額のその他は、必要見積り額の減少によるものである。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日)における主な資産及び負債の内訳は次のとおりである。

## ① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	193,940
当座預金	0
預金計	193,941
合計	193,941

## ② 売掛金

相手先	金額(百万円)
北米日産会社	66,368
(株)オーテックジャパン	39,002
東風汽車有限公司	29,266
日産インターナショナル社	16,481
中東日産会社	13,557
その他	296,683
合計	461,359

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{((A)+(D))/2}{(B)/366}$
297,763	3,842,234	3,678,639	461,359	88.86	36.16

## ③ 棚卸資産

項目	内訳	金額(百万円)
製品	自動車	33,498
	部品	26,865
	計	60,364
仕掛品	自動車及び部品	15,660
	型及び治具	13,716
	計	29,377
原材料及び貯蔵品	素材	16,801
	購入部品他	17,325
	補助材料	1,071
	消耗工具、器具、備品	1,250
	その他	17,885
	計	54,334

④ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)日産フィナンシャルサービス	360,000
日産ファイナンス(株)	186,830
米国日産販売金融会社	132,918
豪州日産販売金融会社	18,198
韓国日産株式会社	7,200
合計	705,146

⑤ 関係会社株式

相手先	株式数(株)	取得価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
ニッサンインターナショナルホールディングスビービー	6,210,371	388,198	388,198
北米日産会社	17,917,472	287,387	287,387
欧州日産自動車会社	16,263,700	202,397	202,397
日産ネットワークホールディングス(株)	4,326,125	462,023	128,217
日産(中国)投資有限公司	—	115,302	115,302
その他	—	526,089	381,671
合計	—	1,981,399	1,503,175

⑥ 支払手形

相手先	金額(百万円)
ジョンソン・マッセイ・ジャパン・インコーポレイテッド	21
(株)レイズ	14
(有)日創	6
大和プレス(株)	6
合計	47

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月満期	27
平成24年5月満期	3
平成24年6月満期	17
合計	47

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日産車体㈱	61,834
日立オートモティブシステムズ㈱	39,986
カルソニックカンセイ㈱	38,492
ジヤトコ㈱	25,393
住友電気工業㈱	14,596
その他	389,045
合計	569,349

⑧ 未払費用

相手先	金額(百万円)
ジヤトコ㈱	20,416
㈱ティービーダブリュエーハクホウドウ	10,437
日産ライトトラック㈱	7,986
日産車体㈱	5,703
㈱日産テクノ	5,126
その他	226,483
合計	276,154

⑨ 社債

連結附属明細表中の社債明細表を参照されたい。

⑩ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱みずほコーポレート銀行 ※1	100,000
シンジケートローン ※2	82,000
㈱日本政策投資銀行	50,000
㈱三菱東京UFJ銀行	50,000
住友信託銀行㈱	50,000
その他	179,525
合計	511,525

(注)※1 シンジケートローンによる借入額は含めていない。

※2 複数行による協調融資であり、2契約の合計額である。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当会社が指定する証券会社の定める売買委託手数料相当額及びこれにかかわる消費税等
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。URL <a href="http://www.nissan-global.com/JP/IR/">http://www.nissan-global.com/JP/IR/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めている。当該規定により、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号・住所等が以下のとおり変更となっている。

取扱場所 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |  |                 |                               |  |
|--|-----------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                                    | 事業年度<br>(第112期) | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日   | 平成23年6月30日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 内部統制報告書  | 事業年度<br>(第112期) | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日   | 平成23年6月30日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書  | (第113期第1四半期)    | 自 平成23年4月1日<br>至 平成23年6月30日   | 平成23年8月3日<br>関東財務局長に提出。  |
|  | (第113期第2四半期)    | 自 平成23年7月1日<br>至 平成23年9月30日   | 平成23年11月9日<br>関東財務局長に提出。   |
|  | (第113期第3四半期)    | 自 平成23年10月1日<br>至 平成23年12月31日 | 平成24年2月13日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 発行登録追補書類<br>及びその添付書類   |                 |                               | 平成23年4月22日<br>関東財務局長に提出。   |
| (5) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書である。 |                 |                               | 平成23年6月30日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換完全親会社)に基づく臨時報告書である。    |                 |                               | 平成23年12月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 訂正発行登録書<br>及びその添付書類  |                 |                               | 平成23年6月30日<br>平成23年8月3日<br>平成23年11月9日<br>平成23年12月19日<br>平成24年2月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (8) 自己株券買付状況報告書  |                 |                               | 平成24年1月13日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

日産自動車株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	建	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室	橋	陽	二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	功	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀	谷	浩	志	印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産自動車株式会社平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日産自動車株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

日産自動車株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	建	司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室	橋	陽	二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	功	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀	谷	浩	志	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	日産自動車株式会社
【英訳名】	NISSAN MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 カルロス ゴーン
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 志賀 俊之  (有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認書には最高財務責任者として、副社長 ジョセフ ピーターを記載しておりますが、当報告書の最高財務責任者としては財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有する取締役志賀俊之を記載しております。)
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区宝町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長カルロス・ゴーン及び取締役志賀俊之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社87社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社112社並びに持分法適用会社59社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している51事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認している。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月28日

**【会社名】** 日産自動車株式会社

**【英訳名】** NISSAN MOTOR CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 カルロス ゴーン

**【最高財務責任者の役職氏名】** 副社長 ジョセフ ピーター

**【本店の所在の場所】** 横浜市神奈川区宝町2番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長カルロス ゴーン及び副社長ジョセフ ピーターは、当社の第113期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。